

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 11 |
| 5 【従業員の状況】 | 12 |
| 第2 【事業の状況】 | 13 |
| 1 【業績等の概要】 | 13 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 13 |
| 3 【対処すべき課題】 | 14 |
| 4 【事業等のリスク】 | 14 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 16 |
| 6 【研究開発活動】 | 16 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 第3 【設備の状況】 | 19 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 19 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 19 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 20 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 21 |
| 1 【株式等の状況】 | 21 |
| (1) 【株式の総数等】 | 21 |
| 【株式の総数】 | 21 |
| 【発行済株式】 | 21 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 22 |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 34 |
| (4) 【ライツプランの内容】 | 34 |
| (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 34 |
| (6) 【所有者別状況】 | 34 |
| (7) 【大株主の状況】 | 35 |
| (8) 【議決権の状況】 | 36 |
| 【発行済株式】 | 36 |
| 【自己株式等】 | 36 |
| (9) 【ストックオプション制度の内容】 | 37 |

| | | |
|----|---------------------------------|----|
| 2 | 【自己株式の取得等の状況】 | 41 |
| | 【株式の種類等】 | 41 |
| | (1) 【株主総会決議による取得の状況】 | 41 |
| | (2) 【取締役会決議による取得の状況】 | 41 |
| | (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 | 41 |
| | (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 | 41 |
| 3 | 【配当政策】 | 42 |
| 4 | 【株価の推移】 | 42 |
| | (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】 | 42 |
| | (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】 | 42 |
| 5 | 【役員の状況】 | 43 |
| 6 | 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 45 |
| | (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 45 |
| | (2) 【監査報酬の内容等】 | 49 |
| | 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 | 49 |
| | 【その他重要な報酬の内容】 | 49 |
| | 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 | 49 |
| | 【監査報酬の決定方針】 | 49 |
| 第5 | 【経理の状況】 | 50 |
| 1 | 【連結財務諸表等】 | 51 |
| | (1) 【連結財務諸表】 | 51 |
| | 【連結貸借対照表】 | 51 |
| | 【連結損益計算書】 | 53 |
| | 【連結株主資本等変動計算書】 | 54 |
| | 【連結キャッシュ・フロー計算書】 | 56 |
| | 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 | 58 |
| | 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 | 62 |
| | 【表示方法の変更】 | 63 |
| | 【注記事項】 | 65 |
| | 【事業の種類別セグメント情報】 | 80 |
| | 【所在地別セグメント情報】 | 80 |
| | 【海外売上高】 | 80 |
| | 【関連当事者情報】 | 80 |
| | 【連結附属明細表】 | 86 |
| | 【社債明細表】 | 86 |
| | 【借入金等明細表】 | 87 |
| | (2) 【その他】 | 87 |
| 2 | 【財務諸表等】 | 88 |
| | (1) 【財務諸表】 | 88 |

| | |
|---------------------|-----|
| 【貸借対照表】 | 88 |
| 【損益計算書】 | 90 |
| 【株主資本等変動計算書】 | 91 |
| 【重要な会計方針】 | 92 |
| 【表示方法の変更】 | 93 |
| 【注記事項】 | 93 |
| 【附属明細表】 | 98 |
| 【有価証券明細表】 | 98 |
| 【有形固定資産等明細表】 | 98 |
| 【引当金明細表】 | 98 |
| （2）【主な資産及び負債の内容】 | 98 |
| （3）【その他】 | 99 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 100 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 101 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 101 |
| 2 【その他の参考情報】 | 101 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 102 |
| 監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年3月26日
【事業年度】 第6期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】 Pacific Golf Group International Holdings KK

（注）平成22年3月25日開催の第6回定時株主総会にて商号変更を内容とする定款変更の承認を得ましたので、平成22年7月1日をもって、商号を上記会社名からPGMホールディングス株式会社（英訳名 PGM Holdings K.K.）に変更いたします。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草深 多計志
【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

（注）平成22年3月29日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】 03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 アンドレ コベンスキー
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 |
| 営業収益 (百万円) | 61,108 | 66,764 | 73,392 | 79,215 | 82,335 |
| 経常利益 (百万円) | 3,992 | 9,289 | 10,046 | 9,873 | 10,486 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,861 | 8,670 | 9,546 | 10,723 | 8,633 |
| 純資産額 (百万円) | 33,714 | 41,798 | 52,320 | 61,861 | 67,900 |
| 総資産額 (百万円) | 216,548 | 224,017 | 252,812 | 273,712 | 275,441 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 28,785.45 | 35,373.08 | 43,992.10 | 52,016.01 | 57,061.52 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 3,829.74 | 7,395.62 | 8,093.04 | 9,078.85 | 7,303.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | 7,270.80 | 7,482.94 | 8,108.28 | 6,662.24 |
| 自己資本比率 (%) | 15.6 | 18.6 | 20.5 | 22.5 | 24.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 20.1 | 23.0 | 20.4 | 18.9 | 13.4 |
| 株価収益率 (倍) | 62.92 | 20.01 | 12.11 | 3.45 | 8.69 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 6,510 | 13,489 | 13,446 | 11,578 | 15,828 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 1,040 | 19,198 | 30,729 | 12,523 | 3,754 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 3,450 | 3,868 | 15,213 | 149 | 10,172 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 14,183 | 12,343 | 10,274 | 9,180 | 11,081 |
| 従業員数 (人) | 4,064 | 3,994 | 4,221 | 4,513 | 4,715 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [3,758] | [4,187] | [4,443] | [5,259] | [5,712] |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|----------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 |
| 営業収益 | (百万円) | 668 | 1,633 | 1,891 | 2,357 | 2,689 |
| 経常利益 | (百万円) | 291 | 1,193 | 1,225 | 1,799 | 2,161 |
| 当期純利益 | (百万円) | 165 | 1,068 | 4,166 | 1,611 | 2,693 |
| 資本金 | (百万円) | 12,251 | 12,608 | 12,704 | 12,704 | 12,704 |
| 発行済株式総数 | (株) | 1,170,000 | 1,177,339 | 1,180,659 | 1,181,866 | 1,182,180 |
| 純資産額 | (百万円) | 25,730 | 27,635 | 32,148 | 32,361 | 32,157 |
| 総資産額 | (百万円) | 29,527 | 42,162 | 64,024 | 67,851 | 65,833 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 21,966.30 | 23,344.37 | 26,968.98 | 27,055.62 | 26,827.25 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | - (-) | - (-) | 2,500 (1,250) | 2,500 (1,250) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 135.24 | 911.12 | 3,532.02 | 1,364.12 | 2,278.54 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | 895.96 | 3,294.81 | 1,269.77 | 2,124.46 |
| 自己資本比率 | (%) | 87.1 | 65.2 | 49.7 | 47.1 | 48.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.3 | 4.0 | 14.0 | 5.0 | 8.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 1,782.01 | 162.43 | 27.75 | 22.98 | 27.87 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | 183.3 | 109.7 |
| 従業員数 | (人) | 8 | 9 | 22 | 6 | 15 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【沿革】

[提出会社の沿革]

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成16年12月 | パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立 |
| 平成17年12月 | 東京証券取引所市場第一部上場 |
| 平成19年12月 | パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併 |

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成15年12月 | パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネジメント株式会社を子会社とする |
| 平成16年2月 | パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立 |
| 平成16年3月 | 以下の会社を子会社とする（株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク） |
| 平成16年4月 | エステティ開発株式会社を子会社とする |
| 平成16年6月 | フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする |
| 平成16年11月 | 株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併 |
| 平成16年12月 | 株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割 |
| 平成17年1月 | 日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を子会社とする |
| 平成17年3月 | 秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却 |
| 平成17年7月 | PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立 |
| 平成17年8月 | 大洋緑化株式会社を子会社とする |
| 平成17年11月 | NWゴルフクラブ株式会社を設立 |
| 平成18年1月 | 黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却 |
| 平成18年6月 | 大洋緑化株式会社から、ゴールデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割 |
| 平成18年7月 | 北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併 |
| 平成18年8月 | 中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする |
| 平成18年9月 | 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする |
| 平成18年11月 | 常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却 |
| 平成19年1月 | 株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする |
| 平成19年3月 | 奈土興産株式会社（商号変更：PGPAH4株式会社）、株式会社ダイナシティリゾート（商号変更：PGPAH5株式会社）、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却 |
| 平成19年6月 | 北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする |
| 平成19年8月 | 花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却 |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成19年11月 | フォレスト三木株式会社（現商号：P G Mプロパティーズ1株式会社）を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタイコを吸収合併 |
| 平成19年12月 | P G P A H 4 株式会社を存続会社として、P G P A H 3 株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ビーアイピーホールディングスを子会社とする |
| 平成20年1月 | プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併 |
| 平成20年3月 | 国際ゴルフ株式会社を子会社とする |
| 平成20年4月 | 芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする |
| 平成20年6月 | 総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする |
| 平成20年7月 | P G Mプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びP G P A H 4 株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良C C 株式会社を子会社とする |
| 平成20年10月 | 株式会社秦野カントリー倶楽部（現商号：P G Mプロパティーズ2株式会社）を存続会社として、P G P アセットホールディングス1 有限会社、P G P アセットホールディングス2 有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、P G P A H 5 株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併 |
| 平成20年12月 | 三輝観光株式会社を子会社とする |
| 平成21年3月 | 利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする |
| 平成21年4月 | イトーピア栃木株式会社（現商号：P G Mプロパティーズ3株式会社）を子会社とする イトーピア千葉株式会社（現商号：P G P A H 6 株式会社）を子会社とする |
| 平成21年7月 | P G Mプロパティーズ3 株式会社を存続会社として、株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良C C 株式会社を吸収合併 P G P A H 6 株式会社から、P G P 千葉株式会社を新設分割 |
| 平成21年10月 | 株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却 |
| 平成21年12月 | 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、P G P 千葉株式会社を吸収合併 |

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

| 期末 | 運営ゴルフ場数 | 18ホール換算コース数 (注) |
|------------|----------|--------------------|
| 平成17年12月期末 | 98 ゴルフ場 | 117.0コース |
| 平成18年12月期末 | 105 ゴルフ場 | 125.5コース |
| 平成19年12月期末 | 118 ゴルフ場 | 142.5コース |
| 平成20年12月期末 | 128 ゴルフ場 | 152.5コース |
| 平成21年12月期末 | 130 ゴルフ場 | 155.5コース |

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

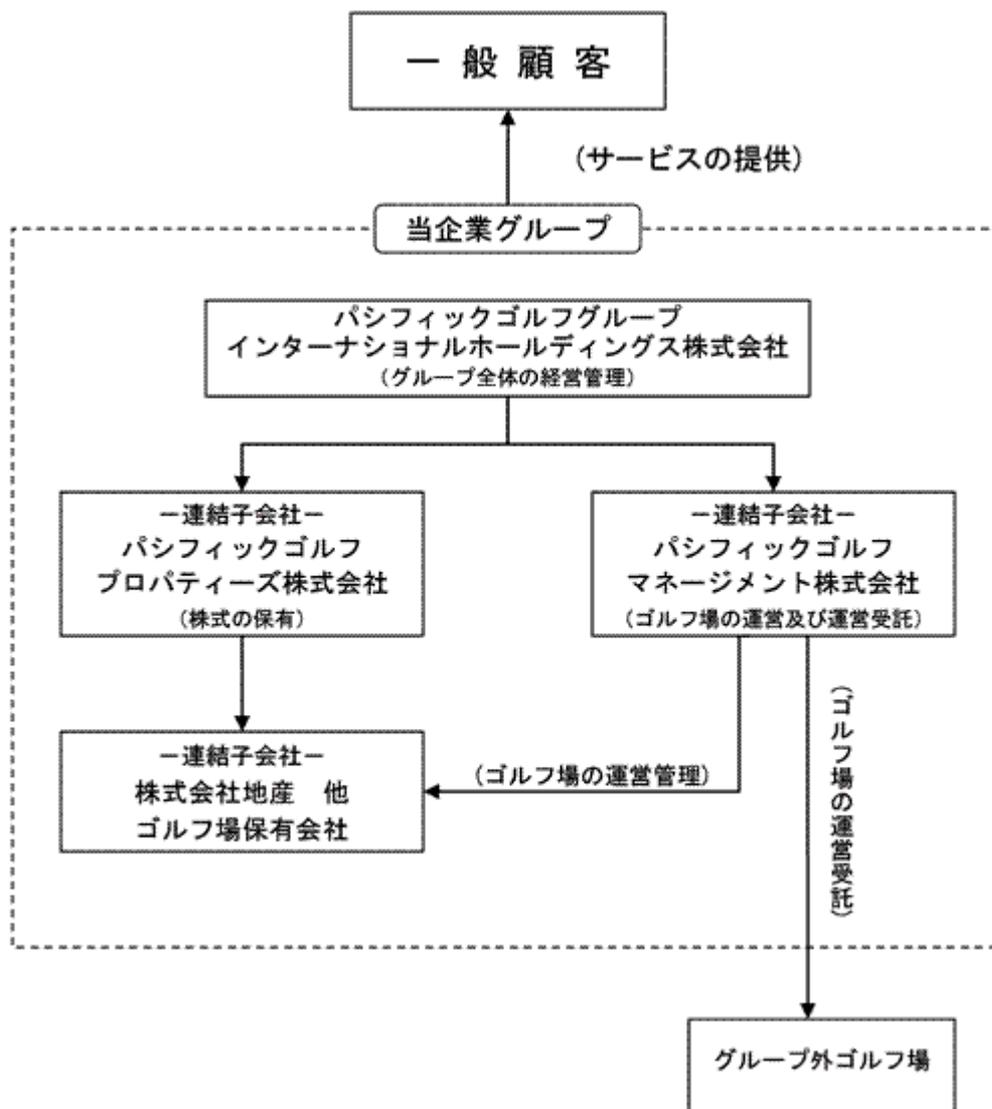
3【事業の内容】

(1) 事業の概要

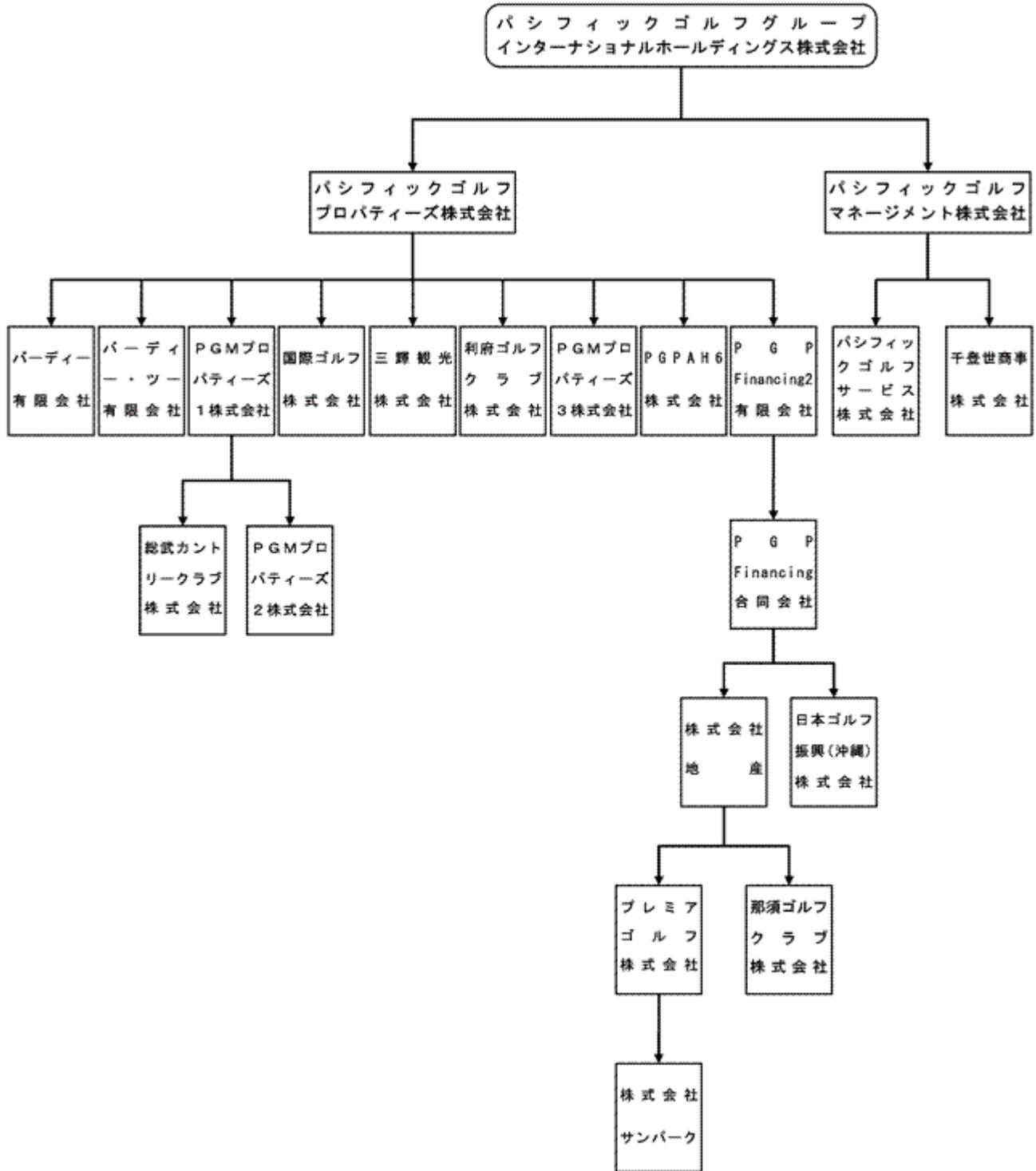
当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、ならびにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

< 事業系統図 >



<当企業グループ関係図> (平成21年12月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

< 当企業グループにおける各社の役割 >

(平成21年12月31日現在)

| 役割 | 会社名 |
|--------------------|---|
| グループ全体の経営管理 | パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社 |
| ゴルフ場の運営及び運営受託 | パシフィックゴルフマネージメント株式会社 |
| グループ内子会社の株式の保有 | パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 |
| ゴルフ場の保有 | 株式会社地産、PGMプロパティーズ1株式会社、プレミアムゴルフ株式会社、PGMプロパティーズ2株式会社、総武カントリークラブ株式会社、国際ゴルフ株式会社、PGMプロパティーズ3株式会社、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社、株式会社サンパーク、那須ゴルフクラブ株式会社、三輝観光株式会社 |
| 倒産隔離のための中間持株会社 | PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社 |
| ゴルフ場受託運営会社及びその他の会社 | パシフィックゴルフサービス株式会社、千登世商事株式会社、パーディー有限会社、パーディー・ツー有限会社、PGPAH6株式会社 |

< 当企業グループが所有するゴルフ場 >

(平成21年12月31日現在)

| 会社名 | ゴルフ場 | 所在地 | ホール数 |
|--------|------------------------|------------|------|
| 株式会社地産 | チサンカントリークラブ 銭函 | 北海道小樽市 | 18 |
| | グレート札幌カントリー倶楽部 | 北海道千歳市 | 18 |
| | 松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース | 宮城県宮城郡松島町 | 36 |
| | 松島チサンカントリークラブ 大郷コース | 宮城県黒川郡大郷町 | 18 |
| | グレート仙台カントリー倶楽部 | 宮城県仙台市 | 18 |
| | パーシモンカントリークラブ | 福島県伊達市 | 27 |
| | 千成ゴルフクラブ | 栃木県大田原市 | 18 |
| | ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース | 栃木県日光市 | 18 |
| | ピートダイゴルフクラブ VIPコース | 栃木県日光市 | 18 |
| | プレステージカントリークラブ | 栃木県栃木市 | 36 |
| | グランドスラムカントリークラブ | 茨城県常陸太田市 | 27 |
| | 千代田カントリークラブ | 茨城県かすみがうら市 | 27 |
| | 霞ヶ浦カントリー倶楽部 | 茨城県行方市 | 18 |
| | ザ・インペリアルカントリークラブ | 茨城県稲敷市 | 27 |
| | ザ・ゴルフクラブ 竜ヶ崎 | 茨城県龍ヶ崎市 | 18 |
| | クリアビューゴルフクラブ&ホテル | 千葉県野田市 | 18 |
| | 富岡カントリークラブ | 群馬県富岡市 | 18 |
| | 岡部チサンカントリークラブ | 埼玉県深谷市 | 36 |
| | 東名厚木カントリー倶楽部 | 神奈川県愛甲郡愛川町 | 27 |
| | 中央都留カントリー倶楽部 | 山梨県都留市 | 18 |
| | 富士チサンカントリークラブ | 静岡県富士郡芝川町 | 27 |
| | 新城カントリー倶楽部 | 愛知県新城市 | 27 |
| | 名阪チサンカントリークラブ | 三重県伊賀市 | 45 |
| | 法隆寺カントリー倶楽部 | 奈良県生駒郡斑鳩町 | 18 |
| | 関西空港ゴルフ倶楽部 | 大阪府和泉市 | 18 |
| | 岸和田カントリー倶楽部 | 大阪府岸和田市 | 27 |
| | 神有カントリー倶楽部 | 兵庫県神戸市 | 18 |
| | ヤシロカントリークラブ | 兵庫県加東市 | 18 |
| | グレート岡山ゴルフ倶楽部 | 岡山県岡山市 | 18 |
| | 岡山国際ゴルフ倶楽部 | 岡山県総社市 | 18 |

| 会社名 | ゴルフ場 | 所在地 | ホール数 |
|------------------|-------------------|-----------------|---------|
| | 笠岡カントリー倶楽部 | 岡山県笠岡市 | 18 |
| | 尾道ゴルフ倶楽部 | 広島県三原市 | 18 |
| | 広島国際ゴルフ倶楽部 | 広島県東広島市 | 18 |
| | 柳井カントリー倶楽部 | 山口県柳井市 | 27 |
| | 琴平カントリー倶楽部 | 香川県三豊市 | 27 |
| | レオマ高原ゴルフ倶楽部 | 徳島県三好市 | 18 |
| | 松山国際ゴルフ倶楽部 | 愛媛県東温市 | 18 |
| | チサンカントリークラブ北条 | 愛媛県松山市 | 18 |
| | 宇和島カントリー倶楽部 | 愛媛県宇和島市 | 18 |
| | チサンカントリークラブ遠賀 | 福岡県遠賀郡遠賀町 | 27 |
| | 大博多カントリー倶楽部 | 福岡県筑紫郡那珂川町 | 27 |
| | 北九州カントリー倶楽部 | 福岡県飯塚市 | 27 |
| | 大分富士見カントリー倶楽部 | 大分県大分市 | 18 |
| | チサンカントリークラブ森山 | 長崎県諫早市 | 27 |
| | チサンカントリークラブ御船 | 熊本県上益城郡御船町 | 18 |
| | チサンカントリークラブ人吉 | 熊本県球磨郡相良村 | 18 |
| | P G Mプロパティーズ1株式会社 | ローレルパレイカントリークラブ | 福島県須賀川市 |
| きぬがわ高原カントリークラブ | | 栃木県日光市 | 18 |
| 皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース | | 栃木県鹿沼市 | 27 |
| 皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース | | 栃木県佐野市 | 18 |
| エヴァンタイユゴルフクラブ | | 栃木県栃木市 | 18 |
| 玉造ゴルフ倶楽部 若海コース | | 茨城県行方市 | 18 |
| 玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース | | 茨城県行方市 | 18 |
| 長太郎カントリークラブ | | 千葉県成田市 | 18 |
| 京カントリークラブ | | 千葉県山武郡芝山町 | 18 |
| 丸の内倶楽部 | | 千葉県長生郡長柄町 | 18 |
| 川越グリーンクロス | | 埼玉県川越市 | 27 |
| 越谷ゴルフ倶楽部 | | 埼玉県吉川市 | 18 |
| 中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部 | | 長野県伊那市 | 18 |
| 多治見北ゴルフ倶楽部 | | 岐阜県多治見市 | 18 |
| 貴志川ゴルフ倶楽部 | | 和歌山県紀の川市 | 18 |
| フォレスト三木ゴルフ倶楽部 | | 兵庫県三木市 | 18 |
| フォレスト市川ゴルフ倶楽部 | | 兵庫県神崎郡市川町 | 18 |
| 三日月カントリークラブ | | 兵庫県佐用郡佐用町 | 18 |
| 赤坂レイクサイドカントリークラブ | | 岡山県赤磐市 | 18 |
| 松山ロイヤルゴルフ倶楽部 | | 愛媛県伊予市 | 18 |
| 皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース | | 福岡県筑紫野市 | 18 |
| 皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース | | 福岡県飯塚市 | 18 |
| ワールドカントリー倶楽部 | | 熊本県宇城市 | 18 |
| 北方ゴルフ倶楽部 | 宮崎県延岡市 | 18 | |
| プレミアゴルフ株式会社 | 桂ゴルフ倶楽部 | 北海道苫小牧市 | 18 |
| | 大日向カントリー倶楽部 | 栃木県さくら市 | 27 |
| | 扶桑カントリー倶楽部 | 茨城県笠間市 | 27 |
| | カントリークラブ・ザ・レイクス | 茨城県笠間市 | 27 |
| | セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ | 茨城県かすみがうら市 | 18 |
| | 美浦ゴルフ倶楽部 | 茨城県稲敷郡美浦村 | 18 |
| | 阿見ゴルフクラブ | 茨城県稲敷郡阿見町 | 18 |
| | 富貴ゴルフ倶楽部 | 埼玉県比企郡吉見町 | 18 |
| | かさぎゴルフ倶楽部 | 京都府相楽郡笠置町 | 18 |
| | 木津川カントリー倶楽部 | 奈良県奈良市 | 27 |

| 会社名 | ゴルフ場 | 所在地 | ホール数 |
|-----------------------|---------------------|------------|------|
| | 枚方国際ゴルフ倶楽部 | 大阪府枚方市 | 18 |
| | 大宝塚ゴルフクラブ | 兵庫県宝塚市 | 36 |
| | ライオンズカントリー倶楽部 | 兵庫県三木市 | 27 |
| | アークよかわゴルフ倶楽部 | 兵庫県三木市 | 18 |
| | たけべの森ゴルフ倶楽部 | 岡山県岡山市 | 18 |
| | 若木ゴルフ倶楽部 | 佐賀県武雄市 | 18 |
| PGMプロパティーズ2株式会社 | 札幌北広島ゴルフ倶楽部 | 北海道北広島市 | 54 |
| | 新千歳カントリークラブ | 北海道千歳市 | 36 |
| | 仙台ヒルズゴルフ倶楽部 | 宮城県仙台市 | 27 |
| | グレースリッジカントリークラブ | 宮城県仙台市 | 18 |
| | 勝田ゴルフ倶楽部 | 茨城県ひたちなか市 | 18 |
| | 笠間カントリークラブ | 茨城県笠間市 | 18 |
| | 成田の森カントリークラブ | 千葉県香取市 | 18 |
| | イーグルレイクゴルフクラブ | 千葉県山武郡芝山町 | 18 |
| | シルクカントリー倶楽部 | 群馬県富岡市 | 18 |
| | 飯能くすの樹カントリー倶楽部 | 埼玉県飯能市 | 18 |
| | 秦野カントリークラブ | 神奈川県秦野市 | 18 |
| | 中峰ゴルフ倶楽部 | 新潟県新発田市 | 18 |
| | 花の木ゴルフクラブ | 岐阜県瑞浪市 | 18 |
| | 名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース | 岐阜県可児市 | 18 |
| | 近江ヒルズゴルフ倶楽部 | 滋賀県蒲生郡日野町 | 27 |
| | 大山アークカントリークラブ | 鳥取県西伯郡伯耆町 | 18 |
| | 徳山カントリークラブ | 山口県周南市 | 27 |
| | 土佐山田ゴルフ倶楽部 | 高知県香美市 | 18 |
| | 別府ゴルフ倶楽部 | 大分県杵築市 | 36 |
| | 入来城山ゴルフ倶楽部 | 鹿児島県薩摩川内市 | 18 |
| 総武カントリークラブ株式会社(注)1 | スプリングフィールズゴルフクラブ | 茨城県筑西市 | 18 |
| | 総武カントリークラブ 総武コース | 千葉県印西市 | 27 |
| | 総武カントリークラブ 印旛コース | 千葉県印旛郡印旛村 | 18 |
| | 総武カントリークラブ 北コース | 千葉県印旛郡印旛村 | 9 |
| | ムーンレイクゴルフクラブ (注)3 | 千葉県茂原市 | 18 |
| | 相良カントリー倶楽部 | 静岡県牧之原市 | 18 |
| 国際ゴルフ株式会社 | 茨木国際ゴルフ倶楽部 | 大阪府茨木市 | 27 |
| PGMプロパティーズ3株式会社(注)2.3 | ハーモニーヒルズゴルフクラブ (注)3 | 栃木県下都賀郡都賀町 | 18 |
| | アバイディングクラブゴルフソサエティ | 千葉県長生郡長南町 | 18 |
| | 三木の里カントリークラブ | 静岡県周智郡森町 | 18 |
| 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 | 宮崎国際ゴルフ倶楽部 | 宮崎県宮崎市 | 27 |
| | 沖縄国際ゴルフ倶楽部 | 沖縄県国頭郡恩納村 | 27 |
| 利府ゴルフクラブ株式会社(注)3 | 利府ゴルフクラブ(注)3 | 宮城県宮城郡利府町 | 18 |
| 株式会社サンパーク | サンパーク札幌ゴルフコース | 北海道北広島市 | 27 |
| 那須ゴルフクラブ株式会社 | 那須チサンカントリークラブ | 栃木県那須郡那須町 | 18 |
| 三輝観光株式会社 | 鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 | 鹿児島県日置市 | 18 |

(注)1. 総武カントリークラブ株式会社は、平成21年7月1日付で、当社の連結子会社であった相良CC株式会社を、平成21年12月1日付で、当社の連結子会社であったPGP千葉株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社がそれぞれ所有していたゴルフ場は、総武カントリークラブ株式会社に承継されております。

2. PGMプロパティーズ3株式会社は、平成21年7月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、PGMプロパティーズ3株式会社に承継されております。

3. 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

<当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場>

(平成21年12月31日現在)

| 委託会社名 | ゴルフ場 | 所在地 | ホール数 |
|--------------------|------------------|-----------|------|
| 株式会社サンヒルズ | サンヒルズカントリークラブ(注) | 栃木県宇都宮市 | 36 |
| 株式会社山武グリーンカントリー倶楽部 | 山武グリーンカントリー倶楽部 | 千葉県山武市 | 18 |
| 株式会社エルドラド | 小幡郷ゴルフ倶楽部 | 群馬県甘楽郡甘楽町 | 18 |
| 金井興業株式会社 | 新玉村ゴルフ場 | 群馬県佐波郡玉村町 | 18 |
| 株式会社昇仙峡カントリークラブ | 昇仙峡カントリークラブ(注) | 山梨県甲斐市 | 27 |
| 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部 | 加賀セントラルゴルフ倶楽部 | 石川県加賀市 | 18 |
| 株式会社赤穂国際カントリークラブ | 赤穂国際カントリークラブ | 兵庫県赤穂市 | 18 |
| 株式会社島根ゴルフ倶楽部 | 島根ゴルフ倶楽部 | 島根県出雲市 | 18 |

(注) 当連結会計年度中に新たに運営受託することになったゴルフ場であります。

4【関係会社の状況】

平成21年12月31日現在における当社の連結対象子会社は21社であり、そのうち重要な子会社の当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------------|-------|---------------------------|--------------------|---------------------|---------|
| (連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場運営 | 100 | 役員の兼任あり |
| パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社 | 東京都港区 | 100 | グループ内子会社 の株式の保有 | 100 | 役員の兼任あり |
| 株式会社地産(注)2 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| PGMプロパティーズ1株式会社 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | 役員の兼任あり |
| プレミアゴルフ株式会社(注)2 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| PGMプロパティーズ2株式会社 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | 役員の兼任あり |
| 総武カントリークラブ株式会社(注)3 | 東京都港区 | 10 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | 役員の兼任あり |
| 国際ゴルフ株式会社 | 東京都港区 | 10 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| PGMプロパティーズ3株式会社 (注)4 | 東京都港区 | 10 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 利府ゴルフクラブ株式会社 | 東京都港区 | 100 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 株式会社サンパーク | 東京都港区 | 50 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 那須ゴルフクラブ株式会社 | 東京都港区 | 10 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 三輝観光株式会社 | 東京都港区 | 10 | ゴルフ場経営 | 100 (100) | |
| 千登世商事株式会社 | 東京都港区 | 50 | レストラン及び売 店運営 | 100 (100) | 役員の兼任あり |

(注) 1.()内は間接保有による議決権比率となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 総武カントリークラブ株式会社は、平成21年7月1日付で、当社の連結子会社であった相良CC株式会社を、平成21年12月1日付で、当社の連結子会社であったPGP千葉株式会社を吸収合併しております。
4. PGMプロパティーズ3株式会社は、平成21年7月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ピーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併しております。
5. 株式会社地産、PGMプロパティーズ1株式会社、プレミアムゴルフ株式会社及びPGMプロパティーズ2については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | | 株式会社地産 | PGMプロパティーズ1株式会社 | プレミアムゴルフ株式会社 | PGMプロパティーズ2株式会社 |
|-----------------------|-----|---------|-----------------|--------------|-----------------|
| (1) 営業収益 | 百万円 | 32,588 | 12,538 | 12,557 | 10,904 |
| (2) 経常利益 (は経常損失) | 百万円 | 6,583 | 1,256 | 1,978 | 38 |
| (3) 当期純利益 (は当期純損失) | 百万円 | 4,803 | 2,029 | 1,123 | 110 |
| (4) 純資産額 | 百万円 | 25,584 | 8,532 | 11,727 | 52 |
| (5) 総資産額 | 百万円 | 137,497 | 49,952 | 41,670 | 34,452 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------------|
| ゴルフ事業 | 4,715 (5,712) |
| 合計 | 4,715 (5,712) |

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 15 | 44.3 | 1年5ヶ月 | 9,142,432 |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数は前事業年度末と比較して9名増加しておりますが、主に、組織変更に伴う内部監査の増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

| 名称 | 組合員数(人) | 加盟上位団体 |
|---------------------|---------|-----------|
| 枚方国際ゴルフ職員労働組合 | 35 | UIゼンセン同盟 |
| 枚方国際ゴルフキャディー労働組合 | 12 | UIゼンセン同盟 |
| 法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合 | 40 | 全国一般労働組合 |
| 全国一般嘉飯山合同労働組合支部 | 13 | 全国一般労働組合 |
| うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部 | 46 | 全国労働組合総連合 |

当期末現在、枚方国際ゴルフ職員労働組合及び枚方国際ゴルフキャディー労働組合は、当社及び当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社並びにパシフィックゴルフサービス株式会社に対し、大阪府労働委員会に不当労働行為救済の申立てをしており、現在係争中であります。

その他労働組合については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年秋の米国に端を発する金融危機がもたらした世界経済の後退の影響を受け、景気が急速に悪化いたしました。政府の緊急経済対策、企業における国内外の在庫調整の進捗、海外経済の持ち直しなどを背景に最悪期を脱したものの、企業収益の大幅な減少、雇用・所得環境の悪化、持続的な物価の下落など景気は厳しい状況で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、プロゴルフツアーでの若手選手のめざましい活躍やゴルフが平成28年に開催されるオリンピックの正式種目に選定されたことなどにより、世代・性別を超えて国民のゴルフへの関心が高まり、ゴルフ場への来場者が増加いたしました。しかしながら、デフレ状況を背景にプレー料金の低価格競争が一層の激しさを増すなど当企業グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の下、当企業グループは、既存保有ゴルフ場における収益の増大を図る経営戦略に積極的に取り組みました。また、的確な市場分析のもとで選別的なゴルフ場の取得を図るとともに、ゴルフ場運営のノウハウを活かした運営受託業務を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益につきましては、既存保有ゴルフ場において、来場者数が増加したにもかかわらずプレー料金の価格が下落し、営業収益が微減となったものの、新たに保有ゴルフ場数が増加したことなどにより、前連結会計年度を上回る82,335百万円(前期比3.9%増)となりました。また、営業利益は12,914百万円(前期比0.5%増)、経常利益は10,486百万円(前期比6.2%増)と、いずれも前連結会計年度を上回る結果となりました。

しかしながら、当連結会計年度の当期純利益につきましては、法人税等調整額が増加したことによる税負担が増加したことなどに伴い、8,633百万円(前期比19.5%減)と前連結会計年度を下回る結果となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,900百万円増加(前年連結会計年度末は9,180百万円)し、当連結会計年度末には11,081百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、営業活動の結果得られた資金は15,828百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11,632百万円、減価償却費4,198百万円、法人税等の還付額1,934百万円、利息の支払額2,278百万円、法人税等の支払額1,814百万円などが発生したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,754百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,066百万円、金銭債権の買入に伴う支出2,560百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,639百万円などが発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は10,172百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2,508百万円、長期借入れを行ったことによる収入5,700百万円、長期借入金の返済による支出8,899百万円、新株予約権付社債の買入消却による支出4,218百万円、配当金の支払額2,942百万円などが発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2)販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

| 営業収益内容(百万円) | 前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) | 増減(百万円) |
|--------------|---|---|---------|
| ゴルフプレー等収益 | 47,569 | 49,119 | 1,549 |
| レストラン・商品販売収益 | 20,034 | 21,444 | 1,409 |
| 年会費等収益 | 7,845 | 7,922 | 77 |
| その他 | 3,765 | 3,848 | 83 |
| 合計 | 79,215 | 82,335 | 3,120 |

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、雇用情勢の一層の悪化、海外景気の下振れ、デフレの影響など持ち直しの兆しを見せた景気が再び悪化する懸念があり、当企業グループの経営環境は引き続き予断を許さない厳しい状況にあると思われま

す。このような状況の下、当企業グループは、営業戦略の柱としてカスタマーロイヤリティ（お客様からのご愛顧強化）の向上を目指してまいります。具体的には、一年を通して良好なコースの状態を維持することやオンラインによる顧客満足度調査である「PGMお客様アンケート」により集約したお客様からの声を直ちに検討し反映することで、顧客満足度を向上させてまいります。次に、お客様のリピート率を高める魅力あるサービスを提供することで、より一層の顧客の囲い込みに取り組んでまいります。さらに、会員サービスを強化すること等の施策により会員権の価値の向上に努め、会員の利用率を上げてまいります。

これらの諸施策を確実に実行することにより、当企業グループのゴルフ場の価値を上げ、他社ゴルフ場との差別化を図り、デフレ経済状況下においてもプレー料金下落に歯止めをかけるとともに、既存保有ゴルフ場への来場者を増やし、収益を増加させてまいります。

また、当企業グループが金融機関から借入れている融資をより負担の少ないものに借り換え、中期的に安定したキャッシュ・フローを確保してまいります。これにより資金需要を安定的に確保し、財務体質の改善を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。

(2) 顧客の需要の変化について

一般ゴルファーの需要や要望は、過去10年大きな変化を遂げてきており、当企業グループとしては、かつての接待ゴルフより自らの負担でゴルフを楽しむゴルファーが増加傾向にあると見ております。これまで、当企業グループでは、これら顧客の需要の変化に対応し、積極的なコストダウンなど様々な施策を実施してきております。しかしながら、当企業グループが今後顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 借入金への依存度が高いこと及び借入条件の存在について

当企業グループは、ゴルフ場買収のための資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める遊離し負債への依存度が高く（当連結会計年度末現在42.7%）、当企業グループの当連結会計年度における自己資本比率は24.5%となっており、金利変動が当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、一部の借入に際して、連結子会社である株式会社地産、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社サンパーク及び日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社の建物及び土地を担保に供しているため、借入金返済に支障をきたした場合、担保提供資産が処分されることにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当企業グループにおける主な借入金については、営業損失・経常損失が生じないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。当社は、現時点において、当該状況が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、何らかの原因により当該状況が生じた場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 急激な子会社の増加等について

当企業グループは、平成15年12月期に持株会社（パシフィックゴルフグループ株式会社）を設立し、平成16年12月期には新たに当社を統括持株会社とし、平成18年12月期においては、子会社43社を連結するなど急激な組織拡大によりグループ全体としての姿を変えております。その後、子会社を整理統合し、平成21年12月期には連結子会社は21社になっております。

また、当企業グループは、主として民事再生手続・会社更生手続等を申請したゴルフ場経営会社の株式を取得することにより、グループの拡大を図ってまいりました。しかしながら、当企業グループが今後取得する子会社の再生・更生手続が計画に沿って進捗しなかった場合や、子会社の再編に予定よりも多くの時間を要したような場合、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。さらに、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。

当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情も認められました。

そのため、当企業グループは、当企業グループによるこれらゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、グループ全体につき一元化された内部監査体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来問題があったと認められた点については逐次是正または改善を行ってきました。また、今後とも各種法令を常時遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万が一、各ゴルフ場につきこれらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(7) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末（平成21年12月31日）現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の旧債権者、旧オーナー、旧経営陣、用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

(8) 既存大株主との関係について

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー シービーイー（以下本項において「LSFT」という。）は、平成21年12月31日時点で、当社の発行済株式の64.28%を保有しております。LSFTは、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.及びローン・スター・リアル・エステート・ファンド（U.S.）,L.P.（以下本項において「ローンスターファンド」と総称する。）に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSFTを通じて、引き続き、当社の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSFTについてはローンスターファンドの利益が、他の株主と相反する可能性があります。

(9) 既存株主による株式の売却について

LSFTは、平成21年12月31日時点で当社の発行済株式の64.28%を保有しております。LSFTによりかかる株式の売却がなされた場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストック・オプション行使による影響について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行したストック・オプション制度を採用しており、平成18年3月3日及び平成18年8月25日開催の取締役会において、平成17年10月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。また、平成20年3月26日の定時株主総会決議に基づき、平成20年5月8日に当社取締役に対して新株予約権を付与しております。当連結会計年度に入ってから、平成20年3月26日の定時株主総会決議に基づき、平成21年1月15日及び平成21年2月5日に当社子会社の使用人に対して新株予約権を付与し、さらに、平成21年3月25日の定時株主総会決議に基づき、平成21年6月1日に当社取締役に対して、平成21年6月18日及び平成21年7月21日に当社子会社の使用人に対して、それぞれ新株予約権を付与しております。

当該ストック・オプション制度は、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお今後とも、優秀な人材を確保することを目的として、当社は同様のストック・オプション等のプランを実施する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約

| 契約当事者 | 相手方の名称 | 契約の概要 | 契約期間 |
|------------------------------------|---|---------------------|---|
| パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他7金融機関 | 総額775億円のシンジケートローン契約 | 契約締結日 平成22年3月23日 返済期限 平成27年2月27日 |

| 契約当事者 | 相手方の名称 | 契約の概要 | 契約期間 |
|---|------------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 株式会社地産及び株式会社地産の子会社並びに日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社（連結子会社） | Golf Financing Limited | 総額1,000億円のファイナンス契約 | 契約締結日 平成17年7月 返済期限 平成23年7月 |

（注）本契約は、平成22年3月29日付で、繰上げ返済により終了する予定であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、既存保有ゴルフ場において、来場者数は増加したにもかかわらずプレー料金の価格が下落し、営業収益が微減となったものの、新たに保有ゴルフ場数が増加したことなどにより、3,120百万円増加して82,335百万円（前期比3.9%増）の増収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業総利益は、新たに保有ゴルフ場数が増加したことにより546百万円（同比2.5%増）増加し22,287百万円になりました。しかしながら、ポイント引当金、株主優待引当金及び減価償却費が増加したことにより、68百万円増加して12,914百万円（前期比0.5%増）の増益にとどまりました。

経常収益

当連結会計年度の経常利益は、利息の負担減少による支払利息が減少したことにより、613百万円増加して10,486百万円（前期比6.2%増）の増益となりました。売上高経常利益率は12.7%となり、前連結会計年度（12.5%）を上回る数値となりました。

当期純利益

当連結会計年度において、社債償還益が発生したことにより、税金等調整前当期純利益は、1,303百万円増加して11,632百万円（前期比12.6%増）の増益となりました。しかしながら、法人税等調整額による税負担が増加したこともあり、当期純利益は、2,090百万円減少して8,633百万円（前期比19.5%減）の減益となりとなりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

1. 経営戦略の現状

当企業グループは、ゴルフ場運営を主力事業として成長を遂げておりますが、引き続き、企業体質の強化及び効率経営の推進により、収益力強化を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、マーケティング部門やセールス部門の強化によって、既存保有ゴルフ場の成長力を高めること、集中購買による仕入価格の低減や、会員及びゲストの顧客満足度の向上等、当企業グループにしかできない運営方法により、利益成長の実現を推し進めてまいります。

2. 中長期的な会社の経営戦略

当企業グループは、既存保有ゴルフ場の成長を柱として位置づけるとともに、的確市場分析のもとで選別的なゴルフ場の取得、運営受託業務の獲得を図り、企業価値をより一層拡大すべく努めてまいります。

イ. 革新的運営による既存ゴルフ場の成長

既存ゴルフ場の収益拡大を図るためには、グリーンフィー水準を維持しながら来場者数を増大させる、新たな販売戦略の展開が必要不可欠です。このため、オフピーク時間や平日利用の促進、会員及び同伴ゲストとの更なるコミュニケーションの促進を図ることで再来場者の増加に取り組み、また、カートのフェアウェイ走行、スループレーなど、従来とは異なるプレースタイルを提供することで顧客満足度を高めるべく努めてまいります。さらに、団塊の世代、女性、提携企業の社員や海外からの顧客を対象に新たな市場開拓を図るとともに、ファミリーで楽しめる新しいスタイルのゴルフ場を提供してまいります。

来場毎に利用ポイントを付与することによって当企業グループのゴルフ場への来場回数の増加を目的とした「PGMヤーデージ・プログラム」や、グループ内ゴルフ場の利用がお得になる会員向上サービス「P-CAPプログラム」などの施策を実施することで、プレー料金による収入の増加を目指すとともに、さらなる来場機会の創出を図るべく取り組んでまいります。

プレー料金以外の面でも、レストランやプロショップ事業などの付帯サービスで客単価の増加を図るとともに、調達方法の改善によるコストの削減、マーチャンダイジングの強化を含む収益構造の抜本的な見直しに今後も取り組んでまいります。

ロ. ゴルフ場取得の積極的推進

当企業グループは、新規取得対象ゴルフ場の個別評価、既存保有ゴルフ場との相乗効果分析及び地区ごとの市場分析等に基づき、選別的にゴルフ場の新規取得に努めてまいります。

ハ. 運営受託の推進

当企業グループは平成21年12月31日現在において、8つのゴルフ場の運営受託を行っております。これまで数多くのゴルフ場を運営した実績と、高い収益性が確保できる運用ノウハウを活用することで、個々のゴルフ場の特性や条件に応じた運営方法の企画・提案を行い、運営受託のさらなる獲得にも努めてまいります。これにより、当企業グループの全国に広がるゴルフ場を一層充実させてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備を中心に総額4,584百万円の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、クラブハウス等の改修を行った主なゴルフ場は、総武カントリークラブ印旛コース、アバイディングクラブゴルフソサエティ、貴志川ゴルフ倶楽部、名阪チサンカントリークラブ及び阿見ゴルフクラブがあり、乗用カート道路の改修等を行った主なゴルフ場は、総武カントリークラブ印旛コース、スプリングフィルズゴルフクラブ、桂ゴルフ倶楽部があります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|----------------|-------|-----------|-----------|-----------|----|-------|-----|----|-------------|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地 | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | 本社機能 | 本社機能 | - | - | 1 | - | - | - | 1 | 15 |

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|--------------------------------------|----------------|-------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|-------|-----|---------|------------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地 (面積 千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 本社 (東京都港区) | 本社機能 | 本社機能 | 8 | 45 | 128 | - - - | 549 | 5 | 736 | 216 (129) |
| 株式会社地産 | 名阪チサンカントリークラブ他45ゴルフ場 (三重県伊賀市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 17,379 | 631 | 1,017 | 93,460 (41,796) [2,965] | - | 48 | 112,537 | 1,722 (1,987) |
| PGMプロパティーズ1株式会社 | フォレスト三木ゴルフ倶楽部他23ゴルフ場 (兵庫県三木市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 4,817 | 242 | 350 | 13,190 (15,743) [8,288] | 112 | 9 | 18,723 | 644 (825) |
| プレミアゴルフ株式会社 | 美浦ゴルフ倶楽部他15ゴルフ場 (茨城県稲敷郡美浦村) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 5,570 | 342 | 309 | 16,219 (12,740) [5,445] | - | - | 22,442 | 597 (736) |
| PGMプロパティーズ2株式会社 | 秦野カントリークラブ他19ゴルフ場 (神奈川県秦野市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 9,725 | 398 | 456 | 18,753 (13,291) [1,242] | 153 | 3 | 29,491 | 604 (771) |
| 総武カントリークラブ株式会社 | 総武カントリークラブ総武コース他5ゴルフ場 (千葉県印西市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 2,217 | 123 | 146 | 15,284 (1,771) [3,273] | 211 | 16 | 17,999 | 199 (463) |
| 国際ゴルフ株式会社 | 茨木国際ゴルフ倶楽部 (大阪府茨木市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 159 | 34 | 8 | 5,125 (807) [20] | - | 16 | 5,344 | 23 (73) |
| PGMプロパティーズ3株式会社 | ハーモニーヒルズゴルフクラブ他2ゴルフ場 (栃木県下都賀郡都賀町) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 1,506 | 87 | 48 | 3,433 (1,941) [838] | 46 | - | 5,123 | 85 (95) |
| 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 | 沖縄国際ゴルフ倶楽部他1ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 606 | 14 | 25 | 3,571 (1,103) [1,115] | - | - | 4,217 | 108 (90) |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグメン トの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 就業 員数 (人) |
|------------------|----------------------------------|------------------------|-------|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------|-----|-----|-----------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装 置 及び 運搬具 | 工具、 器具 及び 備品 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 利府ゴルフクラ ブ株式会社 | 利府ゴルフクラブ (宮城県宮城郡利府町) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 41 | 13 | 13 | 112 (1,199) [81] | 8 | - | 190 | 28 (64) |
| 株式会社 サンパーク | サンパーク札幌 ゴルフコース (北海道北広島市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 30 | 4 | 4 | - - [1,819] | - | - | 39 | 13 (39) |
| 那須ゴルフクラ ブ株式会社 | 那須チサン カントリークラブ (栃木県那須郡那須町) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 171 | 6 | 10 | 207 (518) - | - | - | 395 | 21 (29) |
| 三輝観光開発 株式会社 | 鹿児島シーサイドゴルフ 倶楽部 (鹿児島県日置市) | ゴルフ事業 | ゴルフ場 | 27 | 1 | 12 | 303 (1,336) - | 6 | - | 351 | 24 (31) |
| 千登世商事 株式会社 | 本社 (東京都港区) | その他 | 食堂設備 | 53 | 0 | 43 | 9 (1) [3] | - | - | 106 | 30 (299) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの土地賃借面積であります。
4. 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネジメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での就業員数を記載しております。また、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は4,915百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 平成21年12月末 計画金額(百万円) | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|--------------------|------------------------|-------------------------|--------|
| ゴルフ事業 | 4,734 | クラブハウス及びゴルフコース改 修工事他 | 自己資金 |

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,160,000 |
| 計 | 4,160,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 普通株式 | 1,182,180 | 1,182,751 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株制度を採用して いないため、単元 株数はありません。 |
| 計 | 1,182,180 | 1,182,751 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 33,930 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 33,930 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 112,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

第2回B種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,412 | 841 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 1,412 | 841 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 行使価額全額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 （平成21年12月31日） | 提出日の前月末現在 （平成22年2月28日） |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 4,816 | 4,756 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 | 4,816 | 4,756 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 112,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

（注）1．本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2．本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3．新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成19年4月12日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 10,050 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 2,400個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 58,881 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 170,684.2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を

(注)2. 記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場

会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(平成19年4月12日 取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 9,455 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 2,600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 55,395 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 170,684.2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年5月15日 至平成29年4月13日 (行使請求受付場所現地時間) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2. 記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場

会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買戻請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,500 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 1,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 121,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 700 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 700 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 31,650 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,000 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 1,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 61,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年6月1日 至 平成31年5月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,975 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 2,975 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 57,200 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第9回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年7月21日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成21年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年2月28日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 200 | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 200 | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 58,414 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月21日 至 平成31年7月20日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 58,414 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21-2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成17年1月14日 (注)1 | 1,000,000 | 1,010,000 | 2,500 | 2,750 | 2,500 | 2,633 |
| 平成17年10月14日 (注)2 | 100,000 | 1,110,000 | 6,900 | 9,650 | 6,900 | 9,533 |
| 平成17年12月14日 (注)3 | 60,000 | 1,170,000 | 2,601 | 12,251 | 3,783 | 13,316 |
| 平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)4 | 7,339 | 1,177,339 | 357 | 12,608 | 357 | 13,674 |
| 平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)4 | 3,320 | 1,180,659 | 95 | 12,704 | 95 | 13,769 |
| 平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)4 | 1,207 | 1,181,866 | 0 | 12,704 | - | 13,769 |
| 平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)4 | 314 | 1,182,180 | 0 | 12,704 | - | 13,769 |

(注) 1. 株主割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー / シーブイエー
発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

2. 第三者割当増資

割当先 エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー / シーブイエー
発行価格 138,000円 資本組入額 69,000円

3. 有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 112,000円 発行価額 86,700円
資本組入額 43,350円 払込金総額 6,384百万円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

平成22年1月1日より平成22年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が571株、資本金が0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------|--------|--------------|------------|---------|------|---------|-----------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他 の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 35 | 32 | 308 | 121 | 19 | 34,179 | 34,695 | - |
| 所有株式数 (株) | 343 | 92,876 | 6,041 | 11,194 | 874,468 | 335 | 196,923 | 1,182,180 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.02 | 7.85 | 0.51 | 0.94 | 73.97 | 0.02 | 16.65 | 100.00 | - |

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー シーブイエー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) | 9, BOULEVARD DE LA PLAINE, B-1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13) | 760,000 | 64.28 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13) | 27,613 | 2.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 26,670 | 2.25 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 15,894 | 1.34 |
| マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 14,683 | 1.24 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13) | 7,651 | 0.64 |
| ジエービーモルガンチエース オツペンハイマー ジャスデック レンディング アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 7,000 | 0.59 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4,885 | 0.41 |
| マニユライフ生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 東京都調布市国領町4丁目34-1 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 4,600 | 0.38 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社) | 25CABOTSQUARECANARYWHARFLONDON E144QA U. K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー) | 4,452 | 0.37 |
| 計 | - | 873,448 | 73.88 |

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

| | |
|----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 26,670株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 15,894株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 4,885株 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|-----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,182,180 | 1,182,180 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,182,180 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,182,180 | - |

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年3月3日取締役会決議において決議したものであります。

第2回A種新株予約権証券

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成17年10月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役員（6名）及び当社従業員（6名） 当社子会社の役員（10名）及び従業員（62名） 合計84名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

第2回B種新株予約権証券

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成17年10月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役員（3名）及び当社従業員（2名） 当社子会社の役員（5名）及び従業員（9名） 合計19名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

会社法に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社連結子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年8月25日取締役会決議において決議したものであります。

第3回A種新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年10月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社連結子会社の従業員 合計107名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

会社法に基づき、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成20年4月16日取締役会決議において決議したものであります。

第4回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年3月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年1月14日取締役会決議において決議したものであります。

第5回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年3月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の完全子会社の使用人 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年2月4日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年2月4日取締役会決議において決議したものであります。

第6回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年3月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の完全子会社の使用人 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月1日取締役会決議において決議したものであります。

第7回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年3月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月17日取締役会決議において決議したものであります。

第8回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年3月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の完全子会社の使用人 27名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年7月21日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年7月21日取締役会決議において決議したものであります。

第9回新株予約権証券

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年3月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の完全子会社の使用人 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,500円の配当（うち中間配当1,250円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は109.7%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成21年8月13日 取締役会決議 | 1,477 | 1,250 |
| 平成22年3月25日 定時株主総会決議 | 1,477 | 1,250 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成17年12月 | 平成18年12月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 |
| 最高(円) | 243,000 | 301,000 | 167,000 | 130,000 | 69,700 |
| 最低(円) | 135,000 | 125,000 | 86,500 | 28,010 | 28,300 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年12月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高(円) | 61,000 | 69,200 | 69,700 | 65,700 | 63,600 | 67,900 |
| 最低(円) | 51,300 | 53,800 | 61,300 | 58,000 | 55,100 | 59,300 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|-----|----------------------|-------------|--|------|----------|
| 代表取締役 | 社長 | 草深 多計志 | 昭和37年11月23日 | 昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年7月 バシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成16年2月 バシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年3月 バシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 470 |
| 取締役 | 副社長 | アンドレ コペンスキー | 昭和44年1月7日 | 平成3年12月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン入社 平成5年4月 メリル・リンチ・アンド・カンパニー入社 平成8年7月 シティグループ社入社 平成17年1月 ハドソン・ジャパン株式会社入社 シニアヴァイスプレジデント 平成19年11月 当社最高財務責任者(現任) ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社社外取締役(現任) 平成19年12月 バシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 バシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成20年3月 当社取締役 平成20年11月 当社取締役副社長(現任) バシフィックゴルフマネージメント株式会社代表取締役社長(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 田中 耕太郎 | 昭和37年8月12日 | 昭和60年4月 エステティ開発株式会社入社 平成16年4月 バシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部本部長(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 大槻 智行 | 昭和38年5月15日 | 平成8年6月 ワシントン州弁護士登録 平成9年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成10年5月 グリーンバーム・ドール&マクドナルド法律事務所入所 平成10年5月 ケンタッキー州弁護士登録 平成13年5月 デルコンピュータ株式会社入社 平成16年12月 バシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成17年2月 当社入社 法務本部長(現任) 平成17年5月 バシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役(現任) 平成21年3月 バシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役(現任) 平成22年1月 当社人事総務本部長兼務(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任) | (注)4 | 144 |
| 取締役 | - | 高松 丈久 (注)1 | 昭和35年5月11日 | 昭和60年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年8月 アジア開発銀行入行(出向) 平成7年5月 株式会社日本興業銀行復行 平成14年7月 株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ入社 平成17年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年1月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社取締役(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | デービッド ニシダ (注)1 | 昭和38年9月4日 | 昭和60年9月 ケネス・レベンサール・アンド・カンパニー入社 平成5年11月 デロイト トウシュ エルエルピー入社 平成17年7月 ハドソン・ジャパン株式会社代表取締役(現任) 平成18年2月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社取締役(現任) 平成18年3月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|----|-----------------|------------|---|------|----------|
| 取締役 | - | ヴィリリトニー (注)1 | 昭和27年1月17日 | 平成4年6月 オーストラリア政府観光局日本局長 平成10年9月 アコー株式会社日本地区総支配人 平成13年4月 アコー・エコノミー・ロッキング・ジャパン株式会社代表取締役 平成15年8月 ハドソン・ジャパン・エルエルシーシニアバイスプレジデント 平成15年11月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | - | 織田 芳彰 | 昭和15年1月29日 | 昭和47年6月 サントリー株式会社入社 平成12年11月 株式会社日本レストランエンタープライズ常務取締役 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成16年7月 同社常勤監査役(現任) 平成16年12月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | - | 椎名 武雄 (注)2 | 昭和4年5月11日 | 昭和28年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和50年2月 同社代表取締役社長 平成5年1月 同社会長 平成7年6月 HOYA株式会社社外取締役(現任) 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成17年3月 メルシャン株式会社社外取締役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社相談役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | - | 斎藤 十朗 (注)2 | 昭和15年2月5日 | 昭和47年10月 参議院議員 昭和61年7月 厚生大臣 平成7年8月 参議院議長 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成19年5月 社会福祉法人全国社会福祉協議会会長(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 614 |

- (注) 1. 取締役高松丈久、デービッドニシダ及びヴィリリトニーの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役椎名武雄、斎藤十朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
4. 平成22年3月25日開催の定時株主総会において増員として選任されたため、任期は、在任する他の取締役の任期の満了すべき時までとなっております。
5. 監査役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）およびアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）を始めとする危機管理の徹底、信賞必罰の厳格な実施によるビジネス倫理観の維持などを図り、株主等ステークホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督することを基本的な方針、目標としております。

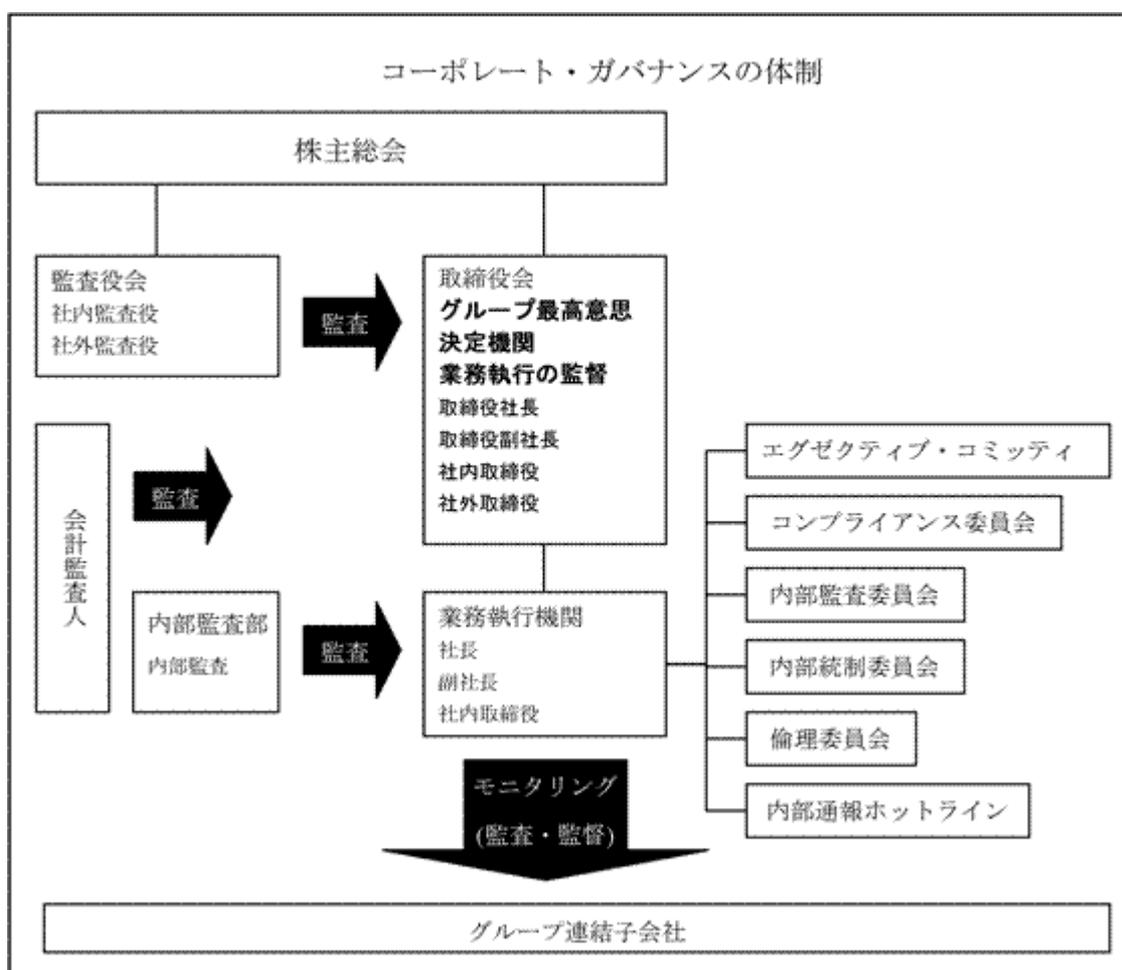
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる体制を確立するため、社外監査役2名を含む監査役3名の監査体制で開催する月次定例取締役会や、必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ適格な意思決定を図り、積極的に情報開示を行う経営体制構築に取り組んでおります。また、監査役は取締役会への出席、監査役会や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

会社の機関・内部統制の体制図

当社の業務執行体制及び経営監視の仕組みについては、以下に示すとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

取締役・使用人の職務執行を法令・定款に適合して遂行されることを確保する（以下、「コンプライアンス」という。）体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部の責任のもとに、当社及び当企業グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人に対するコンプライアンス・トレーニングを実施いたします。これらの活動の内容及び成果を定期的に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会に対して報告を行い、同委員会は取締役会及び監査役会に対し適宜コンプライアンスに関する施策等について答申・提言を行うものいたします。また、法令、定款及び社内規程に照らして疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報ホットライン（以下、「内部通報ホットライン」という。）を設置し、当該情報提供に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備いたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当企業グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクマネジメント体制を明確化するため、「リスクマネジメント規程」の策定を行い、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めます。当社に設置する内部監査室が各部ごとのリスクマネジメント状況を監査するほか、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査室による内部監査の結果の報告を受け、全社的リスクマネジメントの進捗状況のレビューを実施いたします。この結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書管理規程」（文書管理規程については取締役会の承認を得るものとする。）の定めるところに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は、文書管理規程によりこれらの文書等を常時閲覧できるものいたします。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する規程及び個人情報保護に関する基本方針を定めて対応いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。また、IT技術を活用して業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別ならびに集計し、迅速に取締役に伝達されるシステムを構築いたします。

5. 当社及び子会社からなる当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当企業グループの持株会社として各子会社の経営を指導する立場にあり、各子会社の独立性を尊重しつつも、子会社管理の基本方針及び運営方針を策定し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。当社に設置する内部監査室は当企業グループの内部統制体制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当企業グループ会社の各部門長及び各種委員会と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の、またはその他の課題、問題の把握と解決に努めます。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会は必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査室へ調査を依頼することができます。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な職務を受けた使用人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとするなど、兼務使用人を含めて、監査役の指揮命令に従い、忠実に補助業務が遂行できるような独立性を確保いたします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に、法令で定められる事項に追加して、当社及び当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備いたします。報告の方法、報告者、報告時期等については、取締役と監査役との協議によって決定いたします。常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また、会計監査人により監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図ります。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と当社代表取締役社長、当社子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定いたします。また、監査役は内部監査室、会計監査人等と定期的な意見交換会を持ち、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施いたします。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査部が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

当社は「監査役監査規程」を作成しており、当該第41条において（会計監査人との連携）を以下のように規程しております。

- 第41条
1. 監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めなければならない。
 2. 監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行わなければならない。
 3. 監査役は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査評価に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告をもとめることができる。
 4. 会計監査人から取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を監査役会において受けた場合には、審議のうえ、監査役は、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じなければならない。
 5. 監査役は、監査業務において知りえた情報のうち、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど、会計監査人との情報の共有に務める。

当社の監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役会の経営意思決定、経営陣の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制を整えています。

監査役会の構成につきましては、監査役が3名、うち2名は社外監査役です。

更に、当社が監査契約を締結している監査法人トーマツから監査計画時、中間期末後および決算期末後における年3回、会計監査人の監査報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士： 指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 清
指定有限責任社員 業務執行社員 板谷 宏之

所属監査法人名： 有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士13名、会計士補等23名、その他9名

社外取締役及び社外監査役との関係

3名の社外取締役及び2名の社外監査役との間に直接の取引関係、その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当企業グループにおけるリスク管理は、当社及びパシフィックゴルフマネージメント株式会社が行っております。業務執行に当たっては、常勤の社内取締役を中心に、エグゼクティブ・コミティ（経営会議）を組織し、原則として月1回、担当業務に係る協議・報告を行い、業務執行におけるチェック機能を果たしております。

従業員の日々の業務活動は、組織・規定などにより権限・責任を明示するとともに、必要に応じてコンプライアンス部、法務部など社内の複数部門のチェックを受け、活動状況をエグゼクティブ・コミティに報告する体制を整備しております。

代表取締役は、月次で開催される取締役会で業務執行状況を詳細に報告します。取締役会は、同会の決定した経営方針や重要な業務執行などが法令や定款等の諸ルールに違反することなく処理されているかを監督しています。

監査役は、会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行について、適正性・妥当性を監査しております。

(3) 役員報酬の内容

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 5名 (-) | 240百万円 (-) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 26百万円 (12百万円) |
| 合計 | 8名 | 267百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の他、平成21年6月1日開催の取締役会議に基づき、前記「株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の内容の第7回新株予約権1,000個を、ストックオプションとして取締役1名(社外取締役は含まれません。)に付与しております。なお、当該ストックオプションに係る取締役の報酬限度額は、平成21年3月25日開催の第5回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

5. 上記金額の中には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25百万円
- ・ストックオプションとしての新株予約権の費用計上額33百万円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(円) | 非監査業務に基づく報酬(円) | 監査証明業務に基づく報酬(円) | 非監査業務に基づく報酬(円) |
| 提出会社 | - | - | 108,000,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | 87,000,000 | 1,000,000 |
| 計 | - | - | 195,000,000 | 1,000,000 |

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント㈱、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、(株)地産、プレミアゴルフ㈱、PGMプロパティーズ1㈱及びPGMプロパティーズ2㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合算貸借対照表に関する合意された手続き業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 9,180 | 2 11,081 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,584 | 3,755 |
| たな卸資産 | 1,885 | 1 1,819 |
| 繰延税金資産 | 4,966 | 3,639 |
| 預け金 | 2 8,419 | 2 10,498 |
| その他 | 4,173 | 3,370 |
| 貸倒引当金 | 538 | 544 |
| 流動資産合計 | 31,672 | 33,620 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 220,202 | 234,455 |
| 減価償却累計額 | 178,487 | 192,137 |
| 建物及び構築物(純額) | 2 41,714 | 2 42,317 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,594 | 10,344 |
| 減価償却累計額 | 7,710 | 8,396 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2 1,884 | 2 1,947 |
| 工具、器具及び備品 | 12,379 | 12,989 |
| 減価償却累計額 | 9,418 | 10,412 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2 2,960 | 2 2,577 |
| 土地 | 2 168,012 | 2 169,671 |
| リース資産 | - | 1,245 |
| 減価償却累計額 | - | 156 |
| リース資産(純額) | - | 1,088 |
| 建設仮勘定 | 2 170 | 2 99 |
| 有形固定資産合計 | 214,742 | 217,701 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3 16,515 | 3 14,009 |
| その他 | 2 5,905 | 2 5,507 |
| 無形固定資産合計 | 22,421 | 19,516 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7 | 7 |
| 長期貸付金 | 76 | 94 |
| 破産更生債権等 | 318 | 301 |
| 繰延税金資産 | 1,538 | 1,135 |
| その他 | 2 3,684 | 2 3,777 |
| 貸倒引当金 | 749 | 713 |
| 投資その他の資産合計 | 4,875 | 4,602 |
| 固定資産合計 | 242,039 | 241,821 |
| 資産合計 | 273,712 | 275,441 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 802 | 811 |
| 短期借入金 | - | 2,480 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 9,373 | 2 12,155 |
| 未払法人税等 | 1,248 | 1,376 |
| 賞与引当金 | 154 | 100 |
| ポイント引当金 | 46 | 169 |
| 株主優待引当金 | 36 | 71 |
| 事務所移転損失引当金 | - | 147 |
| その他 | 5,863 | 8,287 |
| 流動負債合計 | 17,525 | 25,600 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 25,000 | 19,505 |
| 長期借入金 | 2 98,947 | 2 92,965 |
| 繰延税金負債 | 24,927 | 22,614 |
| 退職給付引当金 | 3,474 | 3,472 |
| 役員退職慰労引当金 | 96 | 109 |
| 会員預り金 | 41,221 | 41,639 |
| その他 | 658 | 1,633 |
| 固定負債合計 | 194,325 | 181,940 |
| 負債合計 | 211,850 | 207,541 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,704 | 12,704 |
| 資本剰余金 | 13,886 | 13,886 |
| 利益剰余金 | 35,458 | 41,137 |
| 株主資本合計 | 62,048 | 67,727 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 572 | 270 |
| 評価・換算差額等合計 | 572 | 270 |
| 新株予約権 | 385 | 443 |
| 少数株主持分 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 61,861 | 67,900 |
| 負債純資産合計 | 273,712 | 275,441 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | 79,215 | 82,335 |
| 営業原価 | 57,474 | 60,048 |
| 営業総利益 | 21,740 | 22,287 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 8,895 | ¹ 9,373 |
| 営業利益 | 12,845 | 12,914 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 44 | 16 |
| 受取賃貸料 | 38 | 40 |
| 税金還付金 | 70 | - |
| 納税報奨金 | - | 60 |
| 受取保険料 | 21 | 80 |
| その他 | 38 | 81 |
| 営業外収益合計 | 212 | 279 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,994 | 2,537 |
| 支払手数料 | 146 | 82 |
| その他 | 44 | 87 |
| 営業外費用合計 | 3,184 | 2,706 |
| 経常利益 | 9,873 | 10,486 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 310 | ² 3 |
| 債務免除益 | 23 | 49 |
| 債権回収益 | 270 | - |
| 社債償還益 | - | 1,276 |
| 投資有価証券清算益 | 419 | 337 |
| その他 | 94 | 181 |
| 特別利益合計 | 1,117 | 1,847 |
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | 50 | 89 |
| 固定資産除却損 | ³ 146 | ³ 153 |
| 減損損失 | - | ⁴ 71 |
| 合併関連費用 | 327 | 57 |
| 貸倒引当金繰入額 | 78 | - |
| 事務所移転損失 | - | 141 |
| 事務所移転損失引当金繰入 | - | 147 |
| その他 | 59 | 41 |
| 特別損失合計 | 662 | 702 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,328 | 11,632 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,633 | 2,260 |
| 法人税等調整額 | 2,028 | 738 |
| 法人税等合計 | 394 | 2,998 |
| 少数株主利益 | 0 | 0 |
| 当期純利益 | 10,723 | 8,633 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 12,704 | 12,704 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 12,704 | 12,704 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 13,886 | 13,886 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 13,886 | 13,886 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 26,211 | 35,458 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 10,723 | 8,633 |
| 当期変動額合計 | 9,247 | 5,678 |
| 当期末残高 | 35,458 | 41,137 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 52,801 | 62,048 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 10,723 | 8,633 |
| 当期変動額合計 | 9,247 | 5,678 |
| 当期末残高 | 62,048 | 67,727 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 861 | 572 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 288 | 302 |
| 当期変動額合計 | 288 | 302 |
| 当期末残高 | 572 | 270 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 861 | 572 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 288 | 302 |
| 当期変動額合計 | 288 | 302 |
| 当期末残高 | 572 | 270 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 307 | 385 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 77 | 57 |
| 当期変動額合計 | 77 | 57 |
| 当期末残高 | 385 | 443 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 73 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 73 | - |
| 当期変動額合計 | 73 | - |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 52,320 | 61,861 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 10,723 | 8,633 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 292 | 360 |
| 当期変動額合計 | 9,540 | 6,038 |
| 当期末残高 | 61,861 | 67,900 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,328 | 11,632 |
| 減価償却費 | 4,027 | 4,198 |
| 減損損失 | - | 71 |
| のれん償却額 | 1,005 | 977 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 31 | 25 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 97 | 72 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 17 | - |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 23 | 123 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | - | 35 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 78 | 68 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 2 | 13 |
| 事務所移転損失引当金の増減額(は減少) | - | 147 |
| 受取利息及び受取配当金 | 52 | 40 |
| 支払利息 | 2,994 | 2,537 |
| 固定資産売却益 | 310 | - |
| 債務免除益 | 23 | 49 |
| 債権回収益 | 270 | - |
| 社債償還益 | - | 1,276 |
| 投資有価証券清算益 | 419 | 337 |
| 株式報酬費用 | 87 | 66 |
| 固定資産除却損 | 146 | 153 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 495 | 360 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 6 | 76 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 277 | 2 |
| 前受金の増減額(は減少) | 113 | 289 |
| 会員預り金の増減額(は減少) | 220 | 652 |
| その他 | 375 | 511 |
| 小計 | 16,344 | 17,953 |
| 利息及び配当金の受取額 | 43 | 32 |
| 利息の支払額 | 2,652 | 2,278 |
| 法人税等の支払額 | 3,764 | 1,814 |
| 法人税等の還付額 | 1,608 | 1,934 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,578 | 15,828 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,617 | 3,066 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 511 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 989 | 95 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ² 517 | ² 1,639 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 4,171 | ² 5 |
| 貸付けによる支出 | 1,799 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 1,303 | - |
| 金銭債権の買入れに伴う支出 | 1,564 | 2,560 |
| 金銭債権の回収に伴う収入 | 412 | - |
| 営業譲受による支出 | ³ 1,230 | - |
| その他 | 106 | 334 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,523 | 3,754 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,889 | 2,508 |
| 長期借入れによる収入 | 13,600 | 5,700 |
| 長期借入金の返済による支出 | 7,703 | 8,899 |
| 借入れに伴う手数料支払による支出 | 146 | 82 |
| 預け金の増減額（は増加） | 1,250 | 2,078 |
| 新株予約権付社債の買入消却による支出 | - | 4,218 |
| 配当金の支払額 | 1,464 | 2,942 |
| その他 | 294 | 160 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 149 | 10,172 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,093 | 1,900 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,274 | 9,180 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 9,180 | ¹ 11,081 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|----------------|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) (株)地産 PGMプロパティーズ1(株) プレミアゴルフ(株) PGMプロパティーズ2(株) 総武カントリークラブ(株) 国際ゴルフ(株) 日本ゴルフ振興(沖縄)(株) (株)ビーアイピーホールディングス ジャパンレジャー開発(株) 相良CC(株) (株)サンパーク 那須ゴルフクラブ(株) 三輝観光(株) 千登世商事(株) 他 5社</p> <p>国際ゴルフ(株)、芝山グリーンヒル(株)、総武カントリークラブ(株)、ジャパンレジャー開発(株)、相良CC(株)及び三輝観光(株)については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)阿見ゴルフクラブ、(株)アークよかわゴルフ倶楽部及び太平洋観光開発(株)は、平成20年1月1日付で、プレミアゴルフ(株)に吸収合併されております。</p> <p>大洋緑化(株)及びPGPAH4(株)は、平成20年7月1日付で、PGMプロパティーズ1(株)に吸収合併されております。</p> <p>(株)宮崎国際ゴルフ倶楽部は、平成20年7月1日付で、日本ゴルフ振興(沖縄)(株)に吸収合併されております。</p> <p>STT(株)は、平成20年7月1日付で、パシフィックゴルフマネージメント(株)に吸収合併されております。</p> <p>PGPアセットホールディングス1(有)、PGPアセットホールディングス2(有)、NWゴルフクラブ(株)、(株)大山アークカントリークラブ、PGPAH5(株)、土佐山田観光開発(株)、北広島ゴルフアンドリゾート(株)、花の木ゴルフクラブ(株)、(株)シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部(株)及び芝山グリーンヒル(株)は、平成20年10月1日付で、(株)秦野カントリー倶楽部(現商号：PGM</p> | <p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) (株)地産 PGMプロパティーズ1(株) プレミアゴルフ(株) PGMプロパティーズ2(株) 総武カントリークラブ(株) 国際ゴルフ(株) PGMプロパティーズ3(株) 日本ゴルフ振興(沖縄)(株) 利府ゴルフクラブ(株) (株)サンパーク 那須ゴルフクラブ(株) 三輝観光(株) 千登世商事(株) 他 6社</p> <p>利府ゴルフクラブ(株)、イトーピア栃木(株)(現商号：PGMプロパティーズ3(株))及びイトーピア千葉(株)(現商号：PGPAH6(株))については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発(株)は、平成21年7月1日付で、PGMプロパティーズ3(株)に吸収合併されております。</p> <p>相良CC(株)は、平成21年7月1日付で、総武カントリークラブ(株)に吸収合併されております。</p> <p>PGP千葉(株)(平成21年7月31日付でPGPAH6(株)より新設分割)は、平成21年12月1日付で、総武カントリークラブ(株)に吸収合併されております。</p> <p>金沢国際ゴルフ倶楽部(株)(平成21年10月1日付で、(株)地産より新設分割)は、平成21年10月8日付で、株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|--|---|---|
| | <p>プロパティーズ2(株)に吸収合併されております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p> | <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 非連結子会社及び関連会社はありません。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 | <p>連結子会社のうちP G P A H 6(株)の事業年度の末日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> |
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(追加情報) 貯蔵品の評価基準及び評価方法について、従来、「最終仕入原価法」を採用していましたが、当連結会計年度より、新しいシステムを導入したことに伴い、「先入先出法による原価法」に変更いたしました。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------|-----------|-------|----------|-------|---|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～30年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | 建物及び構築物 | 2～65年 | 機械装置及び運搬具 | 2～30年 | 工具器具及び備品 | 2～30年 | <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社の有形固定資産の耐用年数について、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日省令第32号)の施行を契機に資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度から機械及び装置の耐用年数を改正後の省令に基づく法定耐用年数に変更しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> |
| 建物及び構築物 | 2～65年 | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 2～30年 | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 2～30年 | | | | | | | |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> | <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> | | | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|---|---|
| <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p> | <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 同左</p> <p>事務所移転損失引当金 事務所移転に伴い将来発生する損失に備えるため、原状回復費等の損失見込額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| 7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|--|
| <p>(営業総利益と営業利益の区分表示)</p> <p>当連結会計年度より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示しております。</p> <p>従来は再生可能なゴルフ場を確保し事業基盤を早急に形成することに経営上の主眼があり、ゴルフ場ごとに発生する費用を原価とそれ以外の費用に明確に分けて個々のゴルフ場で獲得する利益を区分するよりもむしろ、現状獲得したゴルフ場全体でどれだけ利益を獲得しているかの視点が重要であったため、営業総利益と営業利益を区分表示しない方法を採用していました。現在でもゴルフ場の積極的取得は経営戦略の重要な事項として位置づけておりますが、規模の拡大に伴い、経営上の主眼は数の拡大から既存ゴルフ場の収益性の向上に移行し、その戦略の下、当連結会計年度より、組織としてはゴルフ場サポートチームの設置と運用が実行に移されました。さらに、ゴルフ場運営の統合システムが稼働できる体制となりました。</p> <p>これらのことにより、ゴルフ場で発生する原価とそれ以外の費用を区分することが可能となったため、当連結会計年度より、ゴルフ場の運営事業としての収益性をより適正に財務諸表に表示するため、ゴルフ場サービスの提供業務に関する「営業原価」と、販売及び管理業務に関する「販売費及び一般管理費」を区分表示しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(連結貸借対照表)</p> | <p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「会員預託金」として表示しておりましたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「会員預り金」として表示しております。</p> |
| <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「保険料収入」に相当する金額は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「保険料収入」に相当する金額は9百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「前期損益修正益」(当連結会計年度 5百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度 6百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> | <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「税金還付金」として表示しておりましたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「法人税等還付加算金」と「納税報奨金」に区分しております。</p> <p>前連結会計年度の「税金還付金」に含まれている「法人税等還付加算金」「納税報奨金」の金額は、それぞれ、16百万円、53百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における「法人税等還付加算金」の金額は、「その他」に含めて表示しており、その金額は14百万円であります。</p> |
| <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増減額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため内訳として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「ポイント引当金の増減額」は22百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「株式交付費」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は1百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「前期損益修正益」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正益」は5百万円であります。</p> | <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しており、その金額は3百万円であります。</p> <p>なお、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、「固定資産売却損益(は益)」と表示した場合の金額は 0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「株主優待引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「株主優待引当金の増減額(は減少)」は27百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は18百万円であります。</p> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p> |
|---|--|
| <p>4. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「前期損益修正損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正損」は50百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は6百万円であります。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増加による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の増加による支出」は19百万円であります。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の減少による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の減少による収入」は18百万円であります。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式の発行による収入」は 0百万円であります。</p> | <p>4. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は10百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「金銭債権の回収に伴う収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「金銭債権の回収に伴う収入」は0百万円であります。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|--|--|
| | 1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円) |
| | 商品及び製品 1,275 |
| | 仕掛品 0 |
| | 原材料及び貯蔵品 544 |
| | 合計 1,819 |
| 2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円) | 2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円) |
| 現金及び預金 1,588 | 現金及び預金 1,079 |
| 預け金 7,672 | 預け金 10,481 |
| 建物及び構築物 24,138 | 建物及び構築物 23,758 |
| 機械装置及び運搬具 997 | 機械装置及び運搬具 999 |
| 工具、器具及び備品 1,597 | 工具、器具及び備品 1,366 |
| 土地 113,616 | 土地 115,939 |
| 建設仮勘定 12 | 建設仮勘定 48 |
| その他 1,008 | その他 952 |
| 合計 150,632 | 合計 154,626 |
| 上記に対応する債務 | 上記に対応する債務 |
| 短期借入金 - 百万円 | 短期借入金 2,480 百万円 |
| 長期借入金 82,819 百万円 | 長期借入金 78,144 百万円 |
| なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。 | なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。 |
| 3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示してあります。 | 3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示してあります。 |
| なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) | なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) |
| のれん 19,794 | のれん 18,550 |
| 負ののれん 3,278 | 負ののれん 4,540 |
| 純額 16,515 | 純額 14,009 |
| 4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント㈱及びパシフィックゴルフプロパティーズ㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | 4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント㈱及びパシフィックゴルフプロパティーズ㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |
| (単位：百万円) | (単位：百万円) |
| 当座貸越限度額及びコミットメント 23,600 | 当座貸越限度額 14,600 |
| ライン極度額 | 借入実行残高 2,480 |
| 借入実行残高 - | 差引額 12,120 |
| 差引額 23,600 | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|----------|--------|----------|-------|--------|--------|--------------|-------|-------|----------|------------|-------|------------|-------|--------|----------|-----------|-------|-----------|-------|----|--------|----|--------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|----|-------|-----|-------|----|--------|--|------|----------|----------|-------|----------|--------|--------|--------|--------------|-------|-------|----------|------------|--------|------------|-------|--------|--------|---------|------|-----------|------|-----------|------|----|------|----|------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|----|-------|-----|------|----|--------|
| <p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,237百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,171百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1,005百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146百万円</td></tr> </table> | 給与手当 | 2,237百万円 | 賞与引当金繰入額 | 154百万円 | 貸倒引当金繰入額 | 14百万円 | 退職給付費用 | 106百万円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 31百万円 | 広告宣伝費 | 1,171百万円 | ポイント引当金繰入額 | 46百万円 | 株主優待引当金繰入額 | 36百万円 | のれん償却額 | 1,005百万円 | 機械装置及び運搬具 | 10百万円 | 工具、器具及び備品 | 45百万円 | 土地 | 254百万円 | 合計 | 310百万円 | 建物及び構築物 | 74百万円 | 機械装置及び運搬具 | 23百万円 | 工具、器具及び備品 | 15百万円 | 土地 | 18百万円 | その他 | 15百万円 | 合計 | 146百万円 | <p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,547百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,211百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">977百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>平成22年12月期における事務所の移転に伴い、利用見込みがないパネル工事等の帳簿価額を正味売却価額まで減損し、減損損失71百万円として計上いたしました。その内訳は、東京都港区の事務所2箇所におけるパネル工事、電源設備工事等の建物等60百万円及び什器備品等の工具器具備品10百万円であります。</p> <p>なお、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p> | 給与手当 | 2,547百万円 | 賞与引当金繰入額 | 90百万円 | 貸倒引当金繰入額 | 124百万円 | 退職給付費用 | 181百万円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 25百万円 | 広告宣伝費 | 1,211百万円 | ポイント引当金繰入額 | 169百万円 | 株主優待引当金繰入額 | 71百万円 | のれん償却額 | 977百万円 | 建物及び構築物 | 0百万円 | 機械装置及び運搬具 | 2百万円 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 土地 | 0百万円 | 合計 | 3百万円 | 建物及び構築物 | 70百万円 | 機械装置及び運搬具 | 13百万円 | 工具、器具及び備品 | 10百万円 | 土地 | 58百万円 | その他 | 1百万円 | 合計 | 153百万円 |
| 給与手当 | 2,237百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 154百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 14百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 106百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 31百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 1,171百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ポイント引当金繰入額 | 46百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待引当金繰入額 | 36百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん償却額 | 1,005百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 45百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 254百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 310百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 74百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 23百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 18百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 146百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 2,547百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 90百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 124百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 25百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 1,211百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ポイント引当金繰入額 | 169百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待引当金繰入額 | 71百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん償却額 | 977百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 70百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 13百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 58百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 153百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,180,659 | 1,207 | - | 1,181,866 |
| 合計 | 1,180,659 | 1,207 | - | 1,181,866 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,207株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | 385 |
| | 合計 | 385 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成20年8月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,476 | 1,250 | 平成20年6月30日 | 平成20年9月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 平成21年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,477 | 利益剰余金 | 1,250 | 平成20年12月31日 | 平成21年3月26日 |

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 1,181,866 | 314 | - | 1,182,180 |
| 合計 | 1,181,866 | 314 | - | 1,182,180 |

（注）普通株式の発行済株式総数の増加314株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | 443 |
| 合計 | | 443 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成21年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,477 | 1,250 | 平成20年12月31日 | 平成21年 3月26日 |
| 平成21年8月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,477 | 1,250 | 平成21年 6月30日 | 平成21年 9月 8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成22年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,477 | 利益剰余金 | 1,250 | 平成21年12月31日 | 平成22年 3月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|-----------|----------|---|--------------|-----------|-----------|-----------|--------|-------------|---------------|--------|----|------|---|-----------|----|---------|-------|---------------|-----|-----------------|-------|-----------------|-----|--|------|-------|------|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|-------------|-----------|---------------|-------|-----------------|---|-----------------|-------|
| <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,180百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,180百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 9,180百万円 | 現金及び現金同等物 | 9,180百万円 | <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,081百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,081百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 11,081百万円 | 現金及び現金同等物 | 11,081百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 9,180百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 9,180百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 11,081百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 11,081百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,526</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">27,388</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,717</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,652</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">12,743</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">11,235</td> </tr> <tr> <td>貸付金の相殺</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>既取得分</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>取得代金の未払い額</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>買取債権の相殺</td> <td style="text-align: right;">6,720</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;">4,171</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> </table> | 流動資産 | 1,526 | 固定資産 | 27,388 | のれん | 2,717 | 流動負債 | 7,652 | 固定負債 | 12,743 | 取得価額 | 11,235 | 貸付金の相殺 | 30 | 既取得分 | 0 | 取得代金の未払い額 | 60 | 買取債権の相殺 | 6,720 | 子会社の現金及び現金同等物 | 771 | 差引：子会社株式取得による支出 | 4,171 | 差引：子会社株式取得による収入 | 517 | <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,154</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,810</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,729</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,684</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,659</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">1,639</td> </tr> </table> | 流動資産 | 3,154 | 固定資産 | 2,810 | のれん | 1,525 | 流動負債 | 2,729 | 固定負債 | 1,684 | 取得価額 | 26 | 子会社の現金及び現金同等物 | 1,659 | 差引：子会社株式取得による支出 | 5 | 差引：子会社株式取得による収入 | 1,639 |
| 流動資産 | 1,526 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 27,388 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 2,717 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 7,652 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 12,743 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額 | 11,235 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付金の相殺 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既取得分 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得代金の未払い額 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取債権の相殺 | 6,720 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社の現金及び現金同等物 | 771 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：子会社株式取得による支出 | 4,171 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：子会社株式取得による収入 | 517 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 3,154 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 2,810 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん | 1,525 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 2,729 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 1,684 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社の現金及び現金同等物 | 1,659 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：子会社株式取得による支出 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：子会社株式取得による収入 | 1,639 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 営業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,292</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> | 流動資産 | 42 | 固定資産 | 1,250 | 資産合計 | 1,292 | 流動負債 | 62 | 固定負債 | - | 負債合計 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 1,250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 1,292 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債合計 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | | | | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | | | |
|--|------------------|---------------------|------------------|--|------------------|---------------------|------------------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | 1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | リース資産の内容 有形固定資産 ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 3,804 | 2,130 | 1,674 | 機械装置及び運搬具 | 2,679 | 1,652 | 1,026 |
| 工具、器具及び備品 | 494 | 198 | 296 | 工具、器具及び備品 | 420 | 214 | 205 |
| その他(無形固定資産) | 12 | 10 | 1 | 合計 | 3,099 | 1,866 | 1,232 |
| 合計 | 4,312 | 2,339 | 1,972 | | | | |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| 1年内 736百万円 | | | | | | | |
| 1年超 1,275百万円 | | | | | | | |
| 合計 2,012百万円 | | | | | | | |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | | | | |
| 支払リース料 887百万円 | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 834百万円 | | | | | | | |
| 支払利息相当額 47百万円 | | | | | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 1年内 522百万円 | | | |
| | | | | 1年超 740百万円 | | | |
| | | | | 合計 1,262百万円 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 | | | | 支払リース料 762百万円 | | | |
| | | | | 減価償却費相当額 714百万円 | | | |
| | | | | 支払利息相当額 35百万円 | | | |
| | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| | | | | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | |
| | | | | (5) 利息相当額の算定方法 | | | |
| | | | | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|---|
| 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 15百万円 <hr/> 合計 29百万円 | 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 23百万円 <hr/> 合計 38百万円 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 690百万円 <hr/> 合計 730百万円 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
 該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容

| | 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 7 | 7 |
| 合計 | 7 | 7 |

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利キャップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務経理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p> |

2. 取引の時価等に関する事項

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度(平成20年12月31日) | | | | 当連結会計年度(平成21年12月31日) | | | |
|-----------|------------------|----------------------|---------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 (買建) | 40,000 | 40,000 | 3 | 350 | 40,000 | 40,000 | 1 | 351 |
| | 合計 | 40,000 | 40,000 | 3 | 350 | 40,000 | 40,000 | 1 | 351 |

前連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 3,807 | 3,894 |
| (2) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 332 | 422 |
| (3) 未認識過去勤務債務(百万円) | - | - |
| (4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(百万円) | 3,474 | 3,472 |

3. 退職給付費用の内訳

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 退職給付費用(百万円) | 420 | 526 |
| (1) 勤務費用(百万円) | 319 | 376 |
| (2) 利息費用(百万円) | 50 | 53 |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 50 | 96 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|----------------------|--|--------------------------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (2) 割引率(%) | 1.5 | 同左 |
| (3) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 5 | 同左 |
| | (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。) | 同左 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) |
|-------------------------|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名 | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名 | 当社連結子会社の従業員 107名 | 当社取締役 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 54,100株 | 普通株式 5,960株 | 普通株式 5,810株 | 普通株式 1,500株 |
| 付与日 | 平成18年3月24日 | 平成18年3月24日 | 平成18年9月20日 | 平成20年5月8日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | (注)3 | (注)3 | (注)3 | (注)3 |
| 権利行使期間 | 平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。

3. 対象勤務期間は定めておられません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) |
|----------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 23,700 | 1,654 | 2,780 | - |
| 付与 | - | - | - | 1,500 |
| 失効 | 300 | - | 116 | - |
| 権利確定 | 12,100 | 1,654 | 1,331 | - |
| 未確定残 | 11,300 | - | 1,333 | 1,500 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 18,205 | 1,279 | 2,444 | - |
| 権利確定 | 12,100 | 1,654 | 1,331 | - |
| 権利行使 | - | 1,207 | - | - |
| 失効 | 1,900 | - | 132 | - |
| 未行使残 | 28,405 | 1,726 | 3,643 | - |

単価情報

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) |
|-----------------------|------------------|------------------|--|----------------|
| 権利行使価格(円) | 112,000 | 1 | 112,000 | 121,000 |
| 行使時平均株価(円) | - | 80,170 | - | - |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | - | - | (注)a73,430.00 (注)b76,244.00 (注)c78,670.00 (注)d82,310.00 | 61,789.43 |

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年(第4回)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

| | 平成20年 (第4回) |
|--------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 51.54% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 6.5年 |
| 予想配当 (注) 3 | 0円 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 1.284 % |

- (注) 1. 当社は、上場後日が浅く十分なデータの蓄積がないため、当社の株価情報と当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りにより不足する情報量を補い、算定しております。
2. 当該ストック・オプションがその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定し、算定しております。
3. ストック・オプションの付与時において配当実績がなかったため、1株当たり年間配当額を0円として算定しております。
4. 予想残存期間に対する期間に対応する長期利付国債複利回りの平均値を採用しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 87百万円
特別利益のその他(新株予約権戻入益) 9百万円

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) | 平成21年 (第5回) |
|-------------------------|--|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名 | 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名 | 当社連結子会社の従業員 107名 | 当社取締役 1名 | 当社完全子会社の使用人 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 54,100株 | 普通株式 5,960株 | 普通株式 5,810株 | 普通株式 1,500株 | 普通株式 700株 |
| 付与日 | 平成18年3月24日 | 平成18年3月24日 | 平成18年9月20日 | 平成20年5月8日 | 平成21年1月15日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | (注)3 | (注)3 | (注)3 | (注)3 | (注)3 |
| 権利行使期間 | 平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 |

| | 平成21年 (第6回) | 平成21年 (第7回) | 平成21年 (第8回) | 平成21年 (第9回) |
|-------------------------|--|---|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社完全子会社の使用人 1名 | 当社取締役 1名 | 当社完全子会社の使用人 27名 | 当社完全子会社の使用人 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 500株 | 普通株式 1,000株 | 普通株式 2,975株 | 普通株式 200株 |
| 付与日 | 平成21年2月5日 | 平成21年6月1日 | 平成21年6月18日 | 平成21年7月21日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | (注)3 | (注)3 | (注)3 | (注)3 |
| 権利行使期間 | 平成23年2月5日～平成31年2月4日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 | 平成23年7月21日～平成31年7月20日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。 |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めてありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) | 平成21年 (第5回) |
|----------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 11,300 | - | 1,333 | 1,500 | - |
| 付与 | - | - | - | - | 700 |
| 失効 | 825 | - | 45 | - | - |
| 権利確定 | 10,475 | - | 1,288 | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | 1,500 | 700 |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 28,405 | 1,726 | 3,643 | - | - |
| 権利確定 | 10,475 | - | 1,288 | - | - |
| 権利行使 | - | 314 | - | - | - |
| 失効 | 4,950 | - | 115 | - | - |
| 未行使残 | 33,930 | 1,412 | 4,816 | - | - |

| | 平成21年 (第6回) | 平成21年 (第7回) | 平成21年 (第8回) | 平成21年 (第9回) |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | 500 | 1,000 | 2,975 | 200 |
| 失効 | 500 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | 1,000 | 2,975 | 200 |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - | - |

単価情報

| | 平成18年 (第2回A種) | 平成18年 (第2回B種) | 平成18年 (第3回A種) | 平成20年 (第4回) | 平成21年 (第5回) |
|-----------------------|------------------|------------------|--|----------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 112,000 | 1 | 112,000 | 121,000 | 31,650 |
| 行使時平均株価(円) | - | 40,800 | - | - | - |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | - | - | (注)a73,430.00 (注)b76,244.00 (注)c78,670.00 (注)d82,310.00 | 61,789.43 | 7,991.40 |

| | 平成21年 (第6回) | 平成21年 (第7回) | 平成21年 (第8回) | 平成21年 (第9回) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 41,950 | 61,000 | 57,200 | 58,414 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 13,182.96 | 22,755.22 | 17,920.13 | 17,113.31 |

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、付与された当該ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成21年 (第5回) | 平成21年 (第6回) |
|--------------|----------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 56.48% | 58.02% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 6.0年 | 6.0年 |
| 予想配当 (注) 3 | 2,500円 | 2,500円 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.74% | 0.88% |

| | 平成21年 (第7回) | 平成21年 (第8回) | 平成21年 (第9回) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1、5 | 57.64% | 54.52%～57.11% | 54.12%～56.74% |
| 予想残存期間 (注) 2、5 | 3.6年～10.0年 | 2.5年～7.0年 | 2.5年～7.0年 |
| 予想配当 (注) 3 | 2,500円 | 2,500円 | 2,500円 |
| 無リスク利率 (注) 4、5 | 0.57%～1.49% | 0.43%～1.04% | 0.34%～0.96% |

(注) 1. 平成17年12月15日上場しているため、上場日後から当該ストック・オプションの付与日時点までの株価実績に基づき算定しております。

- 当該ストック・オプションがその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定し、算定しております。
- 平成21年12月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間の日本国債利回りであります。
- 段階的に権利行使が可能であるため、別個に計算しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

| | |
|--------------------|-------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 66百万円 |
| 特別利益のその他(新株予約権戻入益) | 8百万円 |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産(流動) (単位:百万円) | 繰延税金資産(流動) (単位:百万円) |
| 繰越欠損金 4,577 | 繰越欠損金 2,621 |
| 未払事業税 146 | 未払事業税 99 |
| ポイント引当金 19 | ポイント引当金 71 |
| 貸倒引当金繰入超過額 533 | 貸倒引当金繰入超過額 527 |
| 賞与引当金繰入超過額 65 | 賞与引当金繰入超過額 42 |
| 前受収益 83 | 前受収益 80 |
| たな卸資産評価損 86 | たな卸資産評価損 101 |
| その他 169 | その他 391 |
| 繰延税金資産(流動)小計 5,683 | 繰延税金資産(流動)小計 3,934 |
| 評価性引当額 713 | 評価性引当額 252 |
| 繰延税金資産(流動)合計 4,969 | 繰延税金資産(流動)合計 3,682 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 2 | 繰延税金負債(流動)との相殺 43 |
| 繰延税金資産(流動)純額 4,966 | 繰延税金資産(流動)純額 3,639 |
| 繰延税金資産(固定) | 繰延税金資産(固定) |
| 繰越欠損金 25,146 | 繰越欠損金 29,201 |
| 減価償却費超過額 1,799 | 減価償却費超過額 2,133 |
| 貸倒引当金繰入超過額 367 | 貸倒引当金繰入超過額 353 |
| 固定資産評価損 5,529 | 固定資産評価損 5,810 |
| 退職給付引当金繰入超過額 1,457 | 退職給付引当金繰入超過額 1,462 |
| 株式報酬費用 155 | 株式報酬費用 179 |
| 繰延ヘッジ損失 182 | 繰延ヘッジ損失 62 |
| 子会社の時価評価による評価差額 5,687 | 子会社の時価評価による評価差額 5,686 |
| その他 338 | その他 325 |
| 繰延税金資産(固定)小計 40,665 | 繰延税金資産(固定)小計 45,215 |
| 評価性引当額 38,988 | 評価性引当額 43,408 |
| 繰延税金資産(固定)合計 1,677 | 繰延税金資産(固定)合計 1,806 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 139 | 繰延税金負債(固定)との相殺 671 |
| 繰延税金資産(固定)純額 1,538 | 繰延税金資産(固定)純額 1,135 |
| 繰延税金負債(流動) | 繰延税金負債(流動) |
| 未収還付事業税 5 | 未収還付事業税 43 |
| 繰延税金負債(流動)合計 5 | 繰延税金負債(流動)合計 43 |
| 繰延税金資産(流動)との相殺 2 | 繰延税金資産(流動)との相殺 43 |
| 繰延税金負債(流動)純額 3 | 繰延税金負債(流動)純額 0 |
| 繰延税金負債(固定) | 繰延税金負債(固定) |
| 子会社の時価評価による評価差額 23,966 | 子会社の時価評価による評価差額 22,435 |
| 差額負債調整勘定 1,083 | 差額負債調整勘定 838 |
| その他 16 | その他 12 |
| 繰延税金負債(固定)合計 25,066 | 繰延税金負債(固定)合計 23,286 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 139 | 繰延税金資産(固定)との相殺 671 |
| 繰延税金負債(固定)純額 24,927 | 繰延税金負債(固定)純額 22,614 |

| 前連結会計年度 (平成20年12月31日) | | 当連結会計年度 (平成21年12月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 | |
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.49 | 法定実効税率 | 40.49 |
| (調整) | | (調整) | |
| 評価性引当額 | 51.93 | 評価性引当額 | 19.96 |
| 均等割額 | 3.26 | 均等割額 | 3.46 |
| のれん償却額 | 3.39 | のれん償却額 | 2.25 |
| その他 | 0.97 | その他 | 0.46 |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 3.82 | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 25.78 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

ゴルフ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|--------|----|---------------------------|-----------------------|-----------------------------------|-------------------|------------|--------------------------------|---------------|----|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員 | 草深 多計志 | - | - | 当社 代表 取締役 | (被所有) 0.04% | - | - | ストック・ オプション の権利行使 (注) | 0 | - | - |

(注)平成17年10月14日開催の臨時株主総会決議及び平成18年3月3日開催の取締役会決議により、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された第2回B種新株予約権の当連結会計年度中の権利行使を記載しております。なお、ストック・オプションの詳細については、(ストック・オプション等関係)をご覧ください。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 52,016.01円 | 1株当たり純資産額 | 57,061.52円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 9,078.85円 | 1株当たり当期純利益金額 | 7,303.34円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 8,108.28円 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 6,662.24円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 10,723 | 8,633 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 0 | - |
| (うち利益処分による優先配当額(百万円)) | (0) | (-) |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 10,723 | 8,633 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,181,164 | 1,182,156 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 21 | 14 |
| (うち優先株式) | (50) | (49) |
| (うち新株予約権付社債) | (71) | (64) |
| 普通株式増加数(株) | 144,001 | 115,997 |
| (うち新株予約権) | (2,428) | (1,721) |
| (うち新株予約権付社債) | (141,573) | (114,276) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：39,705株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,976株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 | 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：33,930株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,816株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,975株 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|---|---|
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第9回新株予約権 普通株式：200株 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 61,861 | 67,900 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 385 | 443 |
| (うち少数株主持分) | (0) | (0) |
| (うち新株予約権) | (385) | (443) |
| (うちA種優先配当) | (0) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 61,475 | 67,456 |
| 期末の普通株式の数(株) | 1,181,866 | 1,182,180 |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|---|
| <p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 平成21年1月14日開催の取締役会において、平成20年3月26日開催の第4回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>ストックオプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由 当社子会社従業員の当企業グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として発行します。</p> <p>新株予約権発行の要領 (第5回新株予約権)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 募集する新株予約権の総数 700個2. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 700株 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 1個当たり 31,650円 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。4. 本新株予約権を行使することができる期間 平成23年1月15日から平成31年1月14日まで5. 本新株予約権の譲渡制限 譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。6. 本新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、次の事項に該当する場合には、本新株予約権を行使できない。<ol style="list-style-type: none">a) 解任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合。b) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員又は使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。c) 当社取締役会により合理的に定められた客観的指標に基づき、期待された貢献をしていないものと取締役会によって判断された場合。d) 禁固以上の刑に処せられた場合。 | |

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p> |
|--|--|
| <p>e) 所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し入れた場合。</p> <p>f) 破産の申立てを受けた場合、もしくは自らこれを申立てた場合、または差押、仮差押、保全処分、仮処分の申立て、もしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>g) その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>7. 本新株予約権の払込金額 無償</p> <p>8. 本新株予約権の割当日 平成21年1月15日</p> <p>9. 本新株予約権の割当を受ける者及び割当てる新株予約権の数 当社の完全子会社の使用人3名 700個</p> <p>2. ストックオプション（新株予約権）の発行及び割当 平成21年2月4日開催の取締役会において、平成20年3月26日開催の第4回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>ストックオプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由 当社子会社従業員の当企業グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として発行します。</p> <p>新株予約権発行の要領 (第6回新株予約権)</p> <p>1. 募集する新株予約権の総数 500個</p> <p>2. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 500株 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。</p> <p>3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 1個当たり 41,950円 なお、株式分割等を行った場合には、必要な調整を行う。</p> <p>4. 本新株予約権を行使することができる期間 平成23年2月5日から平成31年2月4日まで</p> <p>5. 本新株予約権の譲渡制限 譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p> <p>6. 本新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> | |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p> |
|---|--|
| <p>新株予約権者は、次の事項に該当する場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <p>a) 解任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合。</p> <p>b) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社又は当社の完全子会社の役員又は使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員又は使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。</p> <p>c) 当社取締役会により合理的に定められた客観的指標に基づき、期待された貢献をしていないものと取締役会によって判断された場合。</p> <p>d) 禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>e) 所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し入れた場合。</p> <p>f) 破産の申立てを受けた場合、もしくは自らこれを申立てた場合、または差押、仮差押、保全処分、仮処分の申立て、もしくは滞納処分を受けた場合。</p> <p>g) その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>7. 本新株予約権の払込金額 無償</p> <p>8. 本新株予約権の割当日 平成21年 2月 5日</p> <p>9. 本新株予約権の割当を受ける者及び割当てる新株予約権の数 当社の完全子会社の使用人 1名 500個</p> | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株) | 2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債 | 平成19年5月1日 | 12,000 | 10,050 | 1.0 | なし | 平成24年5月1日 |
| パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株) | 2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債 | 平成19年5月1日 | 13,000 | 9,455 | 無利息 | なし | 平成29年4月28日 |
| 合計 | | - | 25,000 | 19,505 | - | - | - |

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 | 2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 発行すべき株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | - | - |
| 株式の発行価格(円) | (2, 3) | (2, 3) |
| 発行価額の総額(百万円) | 10,050 | 9,455 |
| 新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円) | - | - |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年5月15日 至 平成24年4月17日 | 自 平成19年5月15日 至 平成29年4月13日 |

1. 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込価額と同額といたします。

2. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、170,684.20円といたします。

3. 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数といたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものも含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 10,050 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | 2,480 | 0.97 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 9,373 | 12,155 | 1.52 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 258 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 98,947 | 92,965 | 1.80 | 平成23年～平成28年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 890 | - | 平成23年～平成26年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 108,320 | 108,750 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 79,014 | 3,122 | 6,927 | 2,364 |
| リース債務 | 260 | 263 | 266 | 99 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| | 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日 | 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 | 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 15,355 | 23,098 | 21,704 | 22,176 |
| 税金等調整前 四半期純利益 (百万円) | 148 | 4,879 | 2,894 | 3,709 |
| 四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円) | 210 | 3,450 | 1,980 | 3,412 |
| 1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円) | 177.86 | 2,918.82 | 1,675.47 | 2,886.74 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年12月31日) | 当事業年度 (平成21年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 633 | 556 |
| 売掛金 | 77 | 76 |
| 前払費用 | 7 | 5 |
| 繰延税金資産 | 47 | 97 |
| 関係会社短期貸付金 | 9,643 | 5,758 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | - | 6,907 |
| 未収入金 | 135 | - |
| その他 | 198 | 166 |
| 流動資産合計 | 10,743 | 13,569 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品 | 3 | 3 |
| 減価償却累計額 | 1 | 2 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1 | 1 |
| 有形固定資産合計 | 1 | 1 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 190 | 190 |
| 関係会社長期貸付金 | 56,741 | 51,873 |
| 繰延税金資産 | 161 | 186 |
| その他 | 11 | 11 |
| 投資その他の資産合計 | 57,104 | 52,261 |
| 固定資産合計 | 57,108 | 52,263 |
| 資産合計 | 67,851 | 65,833 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年12月31日) | 当事業年度 (平成21年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,229 | 4,050 |
| 未払金 | 87 | 57 |
| 未払費用 | 0 | 10 |
| 未払法人税等 | 99 | 485 |
| 預り金 | 8 | 4 |
| 賞与引当金 | 6 | 3 |
| 株主優待引当金 | 36 | 71 |
| その他 | 38 | 52 |
| 流動負債合計 | 1,506 | 4,735 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 25,000 | 19,505 |
| 長期借入金 | 8,877 | 9,312 |
| 退職給付引当金 | 21 | 26 |
| 役員退職慰労引当金 | 83 | 97 |
| 固定負債合計 | 33,983 | 28,940 |
| 負債合計 | 35,490 | 33,675 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,704 | 12,704 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,769 | 13,769 |
| 資本剰余金合計 | 13,769 | 13,769 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,502 | 5,241 |
| 利益剰余金合計 | 5,502 | 5,241 |
| 株主資本合計 | 31,976 | 31,714 |
| 新株予約権 | 385 | 443 |
| 純資産合計 | 32,361 | 32,157 |
| 負債純資産合計 | 67,851 | 65,833 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | 1 2,357 | 1 2,689 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,435 | 2 1,184 |
| 営業利益 | 921 | 1,504 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 1,201 | 1 1,034 |
| その他 | 4 | 1 |
| 営業外収益合計 | 1,206 | 1,036 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 145 | 210 |
| 社債利息 | 120 | 108 |
| 支払手数料 | 62 | 50 |
| その他 | 0 | 10 |
| 営業外費用合計 | 327 | 378 |
| 経常利益 | 1,799 | 2,161 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 9 | 8 |
| 賞与引当金戻入額 | 14 | 0 |
| 社債償還益 | - | 1,276 |
| その他 | 1 | 1 |
| 特別利益合計 | 25 | 1,286 |
| 特別損失 | | |
| 特別退職金 | 8 | - |
| 特別損失合計 | 8 | - |
| 税引前当期純利益 | 1,816 | 3,448 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 246 | 830 |
| 法人税等調整額 | 40 | 75 |
| 法人税等合計 | 205 | 755 |
| 当期純利益 | 1,611 | 2,693 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 12,704 | 12,704 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 12,704 | 12,704 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 13,769 | 13,769 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 13,769 | 13,769 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 5,367 | 5,502 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 1,611 | 2,693 |
| 当期変動額合計 | 134 | 261 |
| 当期末残高 | 5,502 | 5,241 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 31,841 | 31,976 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 1,611 | 2,693 |
| 当期変動額合計 | 134 | 261 |
| 当期末残高 | 31,976 | 31,714 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 307 | 385 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 77 | 57 |
| 当期変動額合計 | 77 | 57 |
| 当期末残高 | 385 | 443 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 32,148 | 32,361 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 0 | 0 |
| 剰余金の配当 | 1,476 | 2,955 |
| 当期純利益 | 1,611 | 2,693 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 77 | 57 |
| 当期変動額合計 | 212 | 203 |
| 当期末残高 | 32,361 | 32,157 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|-----------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 | 子会社株式 同左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 3. 繰延資産の処理方法 | (1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 | (1) 株式交付費 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 (5) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。 | (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 株主優待引当金 同左 |
| 5. その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|--|---|
| (損益計算書) | |
| <p>1. 前事業年度までの「営業費用」を、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示しております。この変更は、当事業年度から連結財務諸表において、「営業費用」を「営業原価」と「販売費及び一般管理費」に区分する会計方針に変更したことに合わせて、個別財務諸表の表示を変更したものであります。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」に相当する金額は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」に相当する金額は20百万円であります。</p> | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年12月31日) | 当事業年度 (平成21年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|----------|--------|-------|-----|----------|----------------------|--------|------------------------|-----------|------------------------|----------|-----------------|----------|--|---------|----------|--------|-------|-----|----------|----------------------|-------|------------------------|-----------|------------------------|----------|-----------------|----------|
| <p>1. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1</td> <td style="text-align: right;">12,901百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち6,156百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p> | 当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額 | 7,000百万円 | 借入実行残高 | - 百万円 | 差引額 | 7,000百万円 | パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 259百万円 | パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1 | 12,901百万円 | パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2 | 1,181百万円 | PGMプロパティーズ1株式会社 | 1,335百万円 | <p>1. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1</td> <td style="text-align: right;">13,844百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,166百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち5,720百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p> | 当座貸越限度額 | 1,000百万円 | 借入実行残高 | - 百万円 | 差引額 | 1,000百万円 | パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 48百万円 | パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1 | 13,844百万円 | パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2 | 1,101百万円 | PGMプロパティーズ1株式会社 | 1,166百万円 |
| 当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額 | 7,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 7,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 259百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1 | 12,901百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2 | 1,181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| PGMプロパティーズ1株式会社 | 1,335百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越限度額 | 1,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1 | 13,844百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2 | 1,101百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| PGMプロパティーズ1株式会社 | 1,166百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|-------------|----------|---|-------------|----------|-------------|----------|------|----------|------|--------------|-------|-----|--------|------|-------|-------|--------|--------|--------|------------|-------|---|----|-------|-------|--------|------|--------|--------|-------|--------|------|----------|------|--------------|-------|-----|--------|------|-------|-------|--------|--------|--------|------------|-------|
| <p>1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,201百万円</td> </tr> </table> | 関係会社よりの営業収益 | 2,356百万円 | 関係会社よりの受取利息 | 1,201百万円 | <p>1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,689百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> </table> | 関係会社よりの営業収益 | 2,689百万円 | 関係会社よりの受取利息 | 1,033百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社よりの営業収益 | 2,356百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社よりの受取利息 | 1,201百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社よりの営業収益 | 2,689百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社よりの受取利息 | 1,033百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は3.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.0%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">250百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">251百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>株主優待費用</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> </table> | 給与 | 58百万円 | 出向労務費 | 71百万円 | 役員報酬 | 250百万円 | 株式報酬費用 | 87百万円 | 退職給付費用 | 1百万円 | 賞与引当金繰入額 | 6百万円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 31百万円 | 顧問料 | 251百万円 | 租税公課 | 97百万円 | 業務委託費 | 239百万円 | 株主優待費用 | 119百万円 | 株主優待引当金繰入額 | 36百万円 | <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は0.00%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100.00%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>株主優待費用</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> </table> | 給与 | 25百万円 | 出向労務費 | 130百万円 | 役員報酬 | 203百万円 | 株式報酬費用 | 66百万円 | 退職給付費用 | 4百万円 | 賞与引当金繰入額 | 3百万円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 25百万円 | 顧問料 | 142百万円 | 租税公課 | 97百万円 | 業務委託費 | 106百万円 | 株主優待費用 | 196百万円 | 株主優待引当金繰入額 | 71百万円 |
| 給与 | 58百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出向労務費 | 71百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 250百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式報酬費用 | 87百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 6百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 31百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 顧問料 | 251百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税公課 | 97百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 239百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待費用 | 119百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待引当金繰入額 | 36百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与 | 25百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出向労務費 | 130百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 203百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式報酬費用 | 66百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 25百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 顧問料 | 142百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税公課 | 97百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 106百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待費用 | 196百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主優待引当金繰入額 | 71百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) 及び当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) においては、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) 及び当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成20年12月31日) | 当事業年度 (平成21年12月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円) | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円) |
| 繰延税金資産(流動) | 繰延税金資産(流動) |
| 未払事業税 26 | 未払事業税 63 |
| 賞与引当金 2 | 賞与引当金 1 |
| 株主優待引当金 14 | 株主優待引当金 28 |
| その他 4 | その他 4 |
| 繰延税金資産(流動)合計 47 | 繰延税金資産(流動)合計 97 |
| 繰延税金資産(固定) | 繰延税金資産(固定) |
| 退職給付引当金 5 | 退職給付引当金 7 |
| 役員退職慰労引当金 33 | 役員退職慰労引当金 39 |
| 株式報酬費用 155 | 株式報酬費用 179 |
| 繰延税金資産(固定)小計 195 | 繰延税金資産(固定)小計 226 |
| 評価性引当額 33 | 評価性引当額 39 |
| 繰延税金資産(固定)合計 161 | 繰延税金資産(固定)合計 186 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%) | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%) |
| 法定実効税率 40.49 | 法定実効税率 40.49 |
| (調整) | (調整) |
| 受取配当金等の益金不算入 33.42 | 受取配当金等の益金不算入 21.12 |
| 交際費 3.02 | 交際費 2.38 |
| その他 1.22 | その他 0.15 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.31 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.89 |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 27,055円62銭 | 1株当たり純資産額 | 26,827円25銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,364円12銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 2,278円54銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 1,269円77銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 2,124円46銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 1,611 | 2,693 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 1,611 | 2,693 |
| 期中平均株式数 (株) | 1,181,164 | 1,182,156 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | 71 | 64 |
| (うち新株予約権付社債) | (71) | (64) |
| 普通株式増加数 (株) | 144,001 | 115,997 |
| (うち新株予約権) | (2,428) | (1,721) |
| (うち新株予約権付社債) | (141,573) | (114,276) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：39,705株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,976株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 | 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：33,930株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,816株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,975株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第9回新株予約権 普通株式：200株 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | | |

| | 至 平成20年12月31日) | 至 平成21年12月31日) |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 32,361 | 32,157 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 385 | 443 |
| (うち新株予約権) | (385) | (443) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 31,976 | 31,714 |
| 期末の普通株式の数(株) | 1,181,866 | 1,182,180 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日) |
|---|--|
| 連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。 | <p>多額な資金の借入及び重要な貸付契約について</p> <p>当社は、当社の連結子会社である株式会社地産、プレミアゴルフ株式会社、株式会社サンパーク及び日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社の既存借入金のリファイナンスを行なうための転貸資金として、平成22年3月23日付で、シンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>また、借入実行と同時に、上記連結子会社を対象とする金銭消費貸借契約を締結し、ほぼ同条件で貸付を行う予定であります。</p> <p>これらの取引により、借入に伴う手数料1,324百万円を営業外費用として、また、貸付に伴う手数料1,162百万円を営業外収益として、平成22年12月期第1四半期に、それぞれ計上される見込みであります。</p> <p>なお、主な借入の概要は下記のとおりであります。</p> <p>借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他7金融機関</p> <p>借入額 77,500百万円</p> <p>利率 3ヶ月TIBOR+スプレッド</p> <p>実施時期 平成22年3月29日</p> <p>返済期限 平成27年2月27日</p> <p>担保 株式会社地産、プレミアゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社及び日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社が保有するゴルフ場の建物及び土地</p> |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 3 | - | - | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 有形固定資産計 | 3 | - | - | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 3 | - | - | 3 | 2 | 0 | 0 |
| 無形固定資産計 | 3 | - | - | 3 | 2 | 0 | 0 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | 6 | 3 | 6 | 0 | 3 |
| 株主優待引当金 | 36 | 71 | 36 | - | 71 |
| 役員退職慰労引当金 | 83 | 25 | 12 | - | 97 |

(注)賞与引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 預金 | |
| 普通預金 | 251 |
| 定期預金 | 300 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 556 |

ロ. 売掛金

< 相手先別内訳 >

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| 株式会社地産 | 28 |
| P G Mプロパティーズ1株式会社 | 10 |
| プレミアゴルフ株式会社 | 10 |
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 8 |
| P G Mプロパティーズ2株式会社 | 7 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 76 |

< 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況 >

| 前期繰越高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 次期繰越高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365 |
| 77 | 2,743 | 2,743 | 76 | 97.3 | 10.2 |

ハ．関係会社短期貸付金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------------|----------|
| パシフィックゴルフマネージメント株式会社 | 5,758 |
| 合計 | 5,758 |

ニ．関係会社長期貸付金及び1年内回収予定の関係会社長期貸付金

| 相手先 | 関係会社長期貸付金 (百万円) | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 (百万円) |
|----------------------|-----------------|----------------------------|
| パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 | 51,873 | - |
| PGP Financing 合同会社 | - | 6,907 |
| 合計 | 51,873 | 6,907 |

ホ．長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

| 相手先 | 長期借入金 (百万円) | 1年内返済予定の長期借入金 (百万円) |
|---------------|-------------|------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,211 | 1,868 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,023 | 449 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,208 | 166 |
| 株式会社千葉銀行 | 1,000 | 400 |
| 株式会社横浜銀行 | - | 1,020 |
| その他 | 869 | 146 |
| 合計 | 9,312 | 4,050 |

ヘ．新株予約権付社債

| 内容 | 金額 (百万円) |
|---------------------------|----------|
| 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 10,050 |
| 2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 9,455 |
| 合計 | 19,505 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞に掲載して行う |
| 株主に対する特典 | <p>当社決算期末の12月31日現在の株主名簿に記録された1株以上の株式を保有されている株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場での平日プレー料金無料券、1名様分を贈呈いたします。無料対象となるプレー料金とは、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」が対象となり、その他費用（キャディフィ・飲食代・ゴルフ場利用税等）は別途必要となります。また、ご使用に際しては、優待券1枚につき1名様、1回限りとさせていただきます。</p> <p>(2) 贈呈枚数 1株以上6株未満保有の株主様・・・・・・・・ 1枚 6株以上11株未満保有の株主様・・・・・・・・ 2枚 11株以上31株未満保有の株主様・・・・・・・・ 4枚 31株以上の株主様・・・・・・・・・・・・・・ 6枚</p> <p>(3) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</p> <p>(4) 実施方法 定時株主総会終了後、平成21年12月31日現在の株主名簿に記録された株主様宛に、優待券を送付いたします。優待券の有効期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとなっております。</p> |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名は、エルエスエフ トランスコンチネンタルホールディングス エスシーエー シーブイエー、ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エーアール・エル及びローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年6月18日関東財務局長に提出

平成21年6月17日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松尾 清 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 板谷 宏之 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松尾 清 印 |
|--------------------|-------|--------|

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 板谷 宏之 印 |
|--------------------|-------|---------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、平成22年3月29日の当契約に基づく借入実行と同時に、連結子会社にほぼ同条件で貸付を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。